



第26回参議院議員通常選挙

投・開票日 7月10日(日)

期日前投票 7月9日(土)まで

みんなが「選挙」を楽しくする

大切な一票は重いのよ。

期日前投票

投票箱

政治に関心がない... 政治

選挙権使おう!

みんな考えてよ

迷いなあ

膨大すぎる

政党の情報が

いざ選挙に行かないのは

未来も選ばない

未来のために

子どもたちの

未来のために

大切な一票は重いのよ。

期日前投票

投票箱

政治に関心がない... 政治

選挙権使おう!

みんな考えてよ

迷いなあ

膨大すぎる

政党の情報が

いざ選挙に行かないのは

未来も選ばない

未来のために

子どもたちの

未来のために

はじめまして



いつまでも 元気いっぱい
姉弟仲良く育ててね。

なかむら せな
中村 成来 くん(右)



ママのところへきてくれてありがとう
世界で一番好きだよ。

なじま ゆうり
名島 侑李 くん



菜子ねえねが大好きな菜ちゃん。
元気にすくすく大きくなってね。

いわさ かな
岩佐 菜那 ちゃん(左)

写真募集

「はじめまして」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめまして」にお子さんの写真を掲載しませんか) ※応募が多い場合には、掲載時期が次号以降になる場合があります。

編集発行 大竹市総務部企画財政課
〒739-0692 広島県大竹市小方1-1-1

☎0827-59-2111(代) ☎0827-57-7130
http://www.city.otake.hiroshima.jp/

印刷/株式会社ニシキフロン

広島広域都市圏 ふるさとの魅力発見 バスツアー

問い合わせ 広交観光株式会社 ☎082-238-4930

広島県、山口県、島根県の28市町で構成されている広島広域都市圏。その魅力を伝えるため、8月にツアーを開催します。

美味たご料理とひまわり観賞

八天堂ビレッジ(シヨッピング)へお食事処 蔵(たご料理)、道の駅世羅(シヨッピング)、世羅高原農場(ひまわりまつり)とき

8月11日(木・祝) 9時~17時10分
集合・解散場所 広島駅新幹線口
参加料 7000円(交通費、昼食代込み)
定員 20人
※最少催行人数15人(定員に達し次第募集終了)

申し込み 7月15日(金)から広交観光株式会社(9時30分~18時)へ。

その他

- ・バスガイドは乗車しません。(添乗員は同行します)
- ・大型バスを定員の2分の1程度で利用します。
- ・旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン、各業種別ガイドラインに基づきツアーを設定しています。
- ・新型コロナウイルス感染状況により、ツアーを中止する場合があります。

たご料理(三原市) ひまわり観賞(世羅町)

令和3年度運用状況 情報公開条例 個人情報保護条例

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2124

情報公開条例		個人情報保護条例	
情報開示請求件数	不開示(不存在など)取り下げ	個人情報開示請求件数	不開示(不存在など)取り下げ
全部開示 44件	全部開示 11件	全部開示 8件	全部開示 0件
部分開示 22件	部分開示 9件	部分開示 5件	部分開示 2件
不開示(不存在など) 2件	不開示(不存在など) 2件	不開示(不存在など) 2件	不開示(不存在など) 1件

小方学園に寄贈

5月26日、株式会社四国銀行から小方学園に、50型の液晶テレビ、CDラジカセなどが寄贈されました。これは株式会社アサヒテクノリサーチが発行する銀行保証付き私募債(社債)からの手数料の一部を充て、子どもたちの成長に資するために贈られたものです。ありがとうございました。



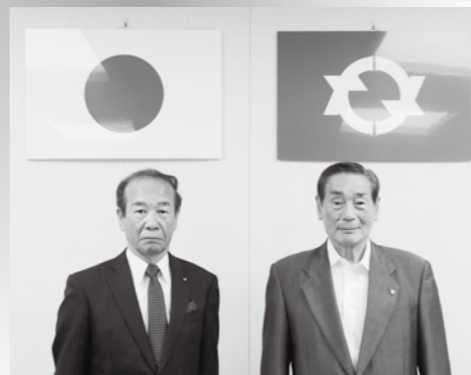
左から小西啓二教育長、真鍋和聡校長、加藤幹夫(株)アサヒテクノリサーチ代表取締役社長、鳥海素直(株)四国銀行大竹支店長。

春の叙勲 瑞宝単光章

山田 晟彰さん
(74歳 防鹿)

元 消防団分団長
長年にわたり消防団活動の進展に貢献された功績

授賞のあいさつのため、市長を訪問した山田さん(左)



春の叙勲 旭日単光章

黒田 孝士さん
(82歳 玖波5)

元 市代表監査委員
長年にわたり地方自治の進展に貢献された功績

こども天国インKUBA

夏の風物詩! 大ホールに12ブース展開

子どもから大人まで楽しめる衝撃の一日
広島県警ヒコア号(交通安全体験車)がやってくる

7月24日@10時▶13時 玖波公民館 大ホール

問い合わせ 玖波公民館 ☎57-7084

廿日市税務署から 事業者の方への お知らせ 始まります、消費税のインボイス制度

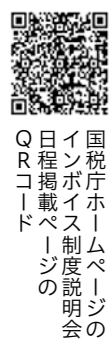
問い合わせ 個人課税第一部門 ☎0829-32-2349
法人課税第一部門 ☎0829-32-1223

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まります。「インボイス」とは、税務署に登録申請し、取得した登録番号が記載された請求書や領収書です。制度導入後は、原則として、消費税の仕入税額控除のために「インボイス」が必要となります。また、「インボイス」は、事前に税務署で登録を受けた方だけが発行できます。

私に関係あるの? 登録しないとうなるの? という方に向けて説明会と登録手続のサポートを実施します。(個人事業者の方は、スマホとマイナンバーカード【暗証番号】があれば、その場でe-Taxによる登録申請ができます)

今後の説明会の日程は、国税庁ホームページの「インボイス制度特集」ページを確認してください。説明会は、管轄の税務署に限らず、他の税務署でも参加できます。

インボイス制度説明会
とき 7月7日(木)15時~16時
ところ 廿日市地方合同庁舎1階(廿日市市新宮1-15-40)
定員 30人
申し込み 参加希望の方は、電話で予約が必要です。



国税庁ホームページのインボイス制度説明会日程掲載ページのQRコード

令和5年度採用予定 職員採用試験

問い合わせ 総務課 ☎592122

試験日
9月18日@

市は、「仕事開拓型の人材」「協働できる人材」「行政のプロとしての人材」「人間性に富んだ人材」を求めています。市民の皆さんがいつも「笑顔」で、まちも人も「元気」に躍動し、この先もずっと「かがやく大竹市」を一緒に作っていきましょう。

受験資格や申し込み方法など、詳しくはホームページ、広報8月号でお知らせします。

とき 9月18日(日) 9時30分
ところ ギャラリーおおたけ(市立図書館2階)、総合市民会館
募集職種(予定)
○一般事務職 若干名
○土木技術職 若干名
○管理栄養士職 若干名
申し込み 総務課で8月1日(月)から配布します。

広報おおたけ⑦

CONTENTS

2022 JUL. No.1260

*おおたけPRキャラクター コイちゃん

- 02 春の叙勲/こども天国/ボートレース宮島カレンダー
- 03 寄贈/令和3年度情報公開・個人情報保護条例運用状況/市職員募集/消費税のインボイス制度のお知らせ
- 04 カメラスケッチPART1
- 06 20代に聞くセンキョ/ギモン票のゆくえ
- 08 参議院議員通常選挙/投票所での新型コロナウイルス感染症対策
- 10 8月からは新しい保険証
- 12 国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険料率決定
- 14 介護保険料決定/人権擁護委員の任命

- 15 コロナにも、暑さにも負けず 夏をクールに乗り切ろう!
子どもの歯を守るついで/よく噛める8020達成者表彰
- 16 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のお知らせ
- 17 二十歳のついで実行委員会メンバー募集/市民のついで/中学生交歓交流事業中止
- 18 低所得の子育て世帯に対する特別給付金/福祉医療制度
- 20 荒天時・災害時のバス運行情報/御園2丁目市有地分譲
- 21 地域で防災活動を推進する 防災リーダー募集/米軍機による騒音状況

- 22 おおたけ・ごみ事情/年金のはなし
- 23 知ろうよ マイナンバー
- 24 消費者シリーズ/サマージャンボくじ
- 25 福祉のとびら/要約筆記奉仕員養成講座
- 26 情報ステーション
- 32 としょかんだより
- 33 カメラスケッチPART2
- 34 8月の先取り情報ステーション
- 35 休日診療/休日水道修理・使用開始
- 36 はじめまして/ふるさとの魅力発見バスツアー

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります



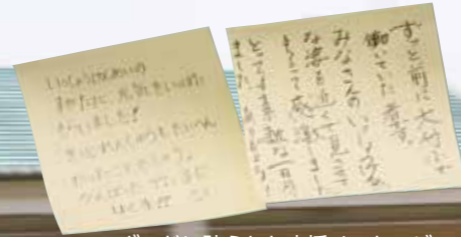
OTAKE

5/28 SAT

OTAKE



① さっそうとテープを切ってゴールイン。② 兼田 等校長のスタートの合図が響きます。③ 5年生の「竹小ソーラン」。かっこいいゾ。④ 運営スタッフの保護者。元気ある子どもたちの姿に満足げ。⑤ カメラのファインダーの中は、わが子が主役。⑥ 元気はつらつ、2年生の「ハイパー大竹音頭」。⑦ ポンポンを持ったポーズもかわいい1年生のダンス「ブラザービート」。



ボードに貼られた応援メッセージ。

走れ！ 踊れ！ 竹っ子GO！

大竹小学校

新型コロナウイルスの影響で、中止を余儀なくされていた運動会。3年ぶりに子どもたちの元気な声が、運動場に戻ってきました。徒競走ではスタートの号砲とともに一齐に飛び出し、トラックを夢中で駆ける姿を保護者のカメラのレンズが追います。感染症対策として、低学年、中学年、高学年に分けてのプログラムで、保護者の応援も入れ替え制。運営を手伝うPTAのメンバーからは「久しぶりに元気ある姿を見ました」と喜びの声を聞くことができました。

全力疾走、ゴールを目指せ。



KUBA



⑥ 「いっしょうけんめいがんばります」。開会宣言をする倉谷音羽くん(1年) ⑦ 閉会の言葉は森岡優星くん(6年)が務めます。⑧ 「早く早く」リレーのバトン渡し。⑨ コーナーを駆け抜けて行く1年生から6年生までをバトンでつなぐ「縦割り班選抜リレー」。



5/29 SUN

KUBA



① 青空に応援の音が響きます。② 放送係を務める安松岳人くん(左)と堀田玲獅くん(右)。本番前の練習に余念がありません。③ ALT (外国語指導助手)のチポ・ジャヤさんも、「Make the future yourself!」と英語でプログラムを放送。④ 緑黄色社会の曲に合わせてダンス。⑤ 「玖波っ子ソーラン2022」最後の決めのポーズ。



玖波小学校
暑い！暑い！運動会
真っ青に澄んだ5月の空の下、運動会が開催されました。運動場狭しとばかりに元気いっぱい走り、跳び回る子どもたちの姿がまぶしく映ります。競技・演技を終え、根石郁子校長は「日本中で一番暑い！暑い！運動会でした。皆さんよく頑張りました」と子どもたちの活躍をたたえました。



地面に背を付けて思いっきり天に脚を伸ばします。

？ギモン票のやくえ

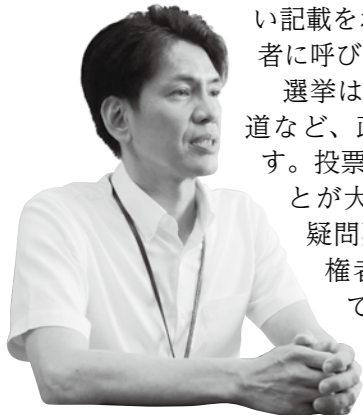
開 票所で投票用紙を開いてみると、「疑問票」といわれる判別が難しいものが交っています。例えば文字が読みにくかったり、誤った候補者名などが書かれたりしたものです。それらを係員が判別などを参照し、有効か無効か慎重に判断しますが、これは非常に難しい作業で、疑問票が多いと当然開票時間も長くなります。

選挙管理委員会事務局の丸小係長は、「疑問票を審査した結果、無効票になるものは全体投票数の約2%前後になっています。せっかく投票したのに、それが生かされなくなってしまうのは残念です」と表情を曇らせます。

「急いで投票する必要はないので、記載台に貼られている一覧表をしっかりと見て、正しく書いてもらうのが、疑問票を無くすためには一番です。自分で書くのが難しい方は、係員がお手伝いしますので、申し出てください。投票の秘密は厳守されます」と丸小係長は話します。

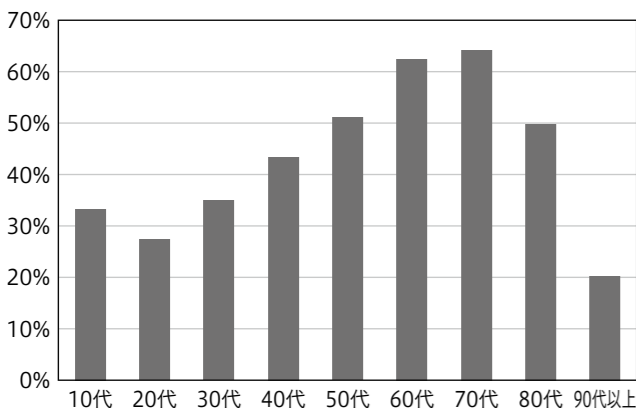
「以前、本市でも疑問票の判断をめぐっての裁判事例もありました。判決が出る間、候補者も関係者も大変つらい時間を過ごすことになります。ぜひとも正しい記載をお願いします」。

有権者に呼びかける丸小係長です。選挙は私たちの税金の使い道など、政策を決める機会です。投票で意思表示をすることが大事であると同時に、疑問票を減らすことも有権者の務めといえるのではないのでしょうか。

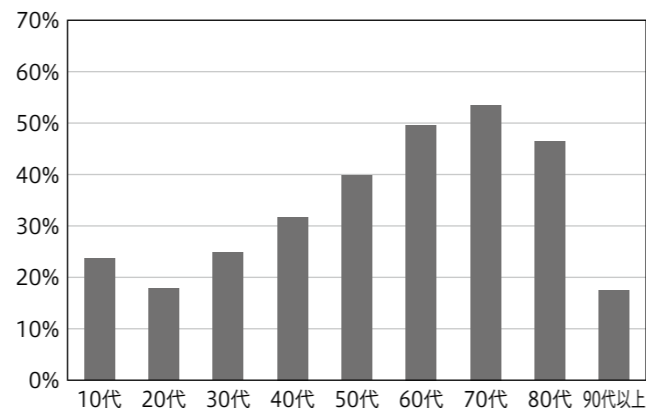


8〜9ページに掲載しています。

前回(令和元年)の参議院議員選挙年代別投票率



令和3年県知事選挙年代別投票率



「低い20代の投票率」
まずは7ページ下段のグラフをご覧ください。昨年の県知事選挙と3年前の参議院選挙の大竹市での年代別投票率です。20代の投票率が、それぞれ17・73%、27・37%と、年代別では最も低くなっています。それと比べて70代は毎回高い投票率です。

「投票は国民の義務だから」という考えも高い割合を占めているようです。実際、誰に入れていいのか分からないというのが正直な話かもしれません。しかし、選挙公報や、政見放送、マスコミの報道など、情報はそこかしこにあります。

「単純に興味がなかった」「心のどこかで他人まかせにしている気持ちがあった」「自分の一票が何かを左右する重みがないんじゃないかと感じていた」「誰に投票していいかわからない。調べようとも思わ

「単純に興味がなかった」「心のどこかで他人まかせにしている気持ちがあった」「自分の一票が何かを左右する重みがないんじゃないかと感じていた」「誰に投票していいかわからない。調べようとも思わ



「投票所でお待ちしております」。投開票事務に携わる新入職員と明るい選挙イメージキャラクターのメイちゃん。

【取材 企画財政課】

第26回 参議院広島県選出議員選挙 ポスター掲示場 大竹市選挙管理委員会	57 16
注意	15

何の選挙なのか知らなかった。20代に聞くセンキョ

「実は投票に行っていない」

今回の参議院選挙ですが、マスクなどの情報で、候補者として誰の名前があがっているか聞いてみました。全員「……………」。

選挙、選挙という割には、若者にとつての関心の低さは否めない状況も事実です。選挙があることは選挙カーが巡回してきたり、投票所の入場はがきが届いたりして、何となく分かってはいるけれど、「何の選挙

票を移してなかったの」「学生で一人暮らし。はがきは来ていたけど、1回も行ってない」などと、若干歯切れの悪い答えが返ってきます。その一方、家族と同居している人は、親と一緒に投票に行ったりすることもあり、毎回投票していると話しています。

「投票に行かない、その理由」

では、なぜ投票に行かなかったのか、その理由を尋ねてみることに。

市内で投票できる方

平成16年7月11日までに生まれ、6月21日現在、大竹市の選挙人名簿に登録されている方。

市内で投票できない方

3月22日以降に大竹市に転入した方は、前住所地の選挙人名簿に登録されていますので、前住所での投票となります。

投票所・投票時間【別表①】

一部の投票所では投票時間が異なります。

投票所入場券(はがき)は忘れずに

指定された投票所以外では投票ができません。投票時間や場所は投票所入場券(はがき)に記載されています。投票所入場券(はがき)は既に郵送しています。

なお、市内転居などの住所整理は5月27日現在で行いました。5月28日以降に市内転居をした方には、旧住所宛てに郵送していますので、旧住所の投票所で投票してください。

※投票所入場券(はがき)は、紛失などされた場合でも投票できます。(投票所で係員に申し出てください)

ポイント 投票所と投票時間は、投票所入場券(はがき)に記載してありますので、必ず確かめてください。

代理投票・点字投票
秘密は固く守られます

心身の故障などで、投票用紙に候補者名などを書けない場合は、係員があなたに代わって、あなたの支持する候補者名などを書きます。

視覚の障害のため点字で投票をしたいという場合は、点字用の記載がある投票用紙を受け取ってください。簡易の点字器を用意しています。

期日前投票の利用を【別表②】

投票日に、仕事や旅行などで投票に行けない場合は、期日前投票を利用しましょう。

期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出してください。それ以外は、当日の投票と同じです。

ポイント 投票所入場券(はがき)裏面の宣誓書欄に事前に記入しておく

※選挙人名簿に登録され、投票のときに18歳未満の方は市役所で行う期日前投票所にお越しください。

不在者投票

入院先や滞在先で投票できません

指定の病院や老人ホームなどに入院などしている方は、その施設で投票することができます。不在者投票ができるか施設に確認して、投票用紙を請求してください。

参議院議員通常選挙

投票日 7月10日(日)
期日前投票 7月9日(土)まで

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎59-2188

2つの投票
広島県選出候補者の氏名
比例代表選出候補者の氏名
または政治団体の名称

任期満了による第26回参議院議員通常選挙は、6月22日(水)公示、7月10日(日)投・開票の日程で行われます。今後の国政を担う人を選ぶ大切な選挙です。違反のない明るく正しい選挙を行いましょう。

紙を請求してください。

また、他の市町村に出かけていて、投票当日も大竹市にはいないという方は、滞在先の選挙管理委員会に投票することがあります。所定の請求書、本人が大竹市選挙管理委員会に直接、または郵便で提出してください。指定の場所に、投票用紙を書留で郵送します。郵送された書類を持って滞在先の選挙管理委員会に行き、投票してください。

ただし、滞在先の選挙管理委員会の勤務日以外の日や勤務時間外は投票できません。

※市外での投票は、郵便を利用するため時間がかかります。早めに問い合わせてください。

重い障害のある方は郵便による投票【別表④】

郵便等投票証明書をお持ちの方は郵便による投票ができます。対象になる方は、証明書の交付を申請できます。【別表④】※郵便による投票の場合、投票用紙の請求は、7月6日(水)17時までです。証明書の交付を受けてから請求してください。

選挙公報は新聞折り込み

折り込み対象の新聞は、中国、毎日、朝日、読売、産経、日経の各紙です。また、各支所、公民館、コミュニティ

【別表①】投票所・投票時間

投票区	投票所	投票時間
1	防鹿集会所(防鹿)	7~19時
2	木野集会所(木野1)	7~19時
3	コミュニティサロン元町(元町2)	7~20時
4	本町保育所(本町1)	7~20時
5	大竹会館1階会議室(本町1)	7~20時
6	栄公民館(西栄3)	7~20時
7	総合市民会館体育館卓球室(立戸1)	7~20時
8	市役所1階休憩室(小方1)	7~20時
9	黒川会館(黒川1)	7~20時
10	阿多田漁村センター(阿多田)	7~18時
11	コミュニティサロン玖波(玖波1)	7~20時
12	松ヶ原集会所(松ヶ原町)	7~19時
13	栗谷小学校ランチルーム(栗谷町小栗林)	7~19時

【別表②】期日前投票所

投票所	開設日	開設時間	対象区域
市役所	6月23日(水)~7月9日(土)	8時30分~20時	全域
谷和集会所	7月6日(水)	10時~12時	栗谷地区のみ
広原公民館		14時~18時	
谷尻公民館	7月7日(木)	10時~12時	
農林振興センター		14時~18時	
前飯谷公民館	7月8日(金)	14時~16時	飯谷地区のみ
玖波公民館		10時~18時	全域
大竹会館	7月9日(土)	10時~18時	全域

※市役所で行う期日前投票所は1階に設置します。車で来場する際は南側玄関前(にじいろこども園側)の駐車場を利用してください。

【別表③】投票所の変更区域

対象区域	変更後の投票所	開設時間
前飯谷※ 後飯谷	防鹿集会所	7時~19時
黒川3丁目(13番、14番)	黒川会館	7時~20時
黒川1丁目12番 黒川3丁目16番 湯舟町 玖波4丁目	コミュニティサロン玖波	7時~20時
栗谷町奥谷尻※ 栗谷町広原※ 栗谷町谷和※ 小方町茅野	栗谷小学校	7時~19時

※の表示がある地区に期日前投票所を設置します

【別表④】郵便による投票対象者

種別	障害の種類	等級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級、2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級、3級
	免疫、肝臓	1~3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症~第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症~第3項症
介護保険被保険者証		要介護5
併せて代理記載制度の申請ができる方		
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症~第2項症

ニティサロン、サントピア大竹などにも備え付ける予定です。

即日開票

7月10日(日)21時
小方学園講堂

開票速報は開票所へ掲示するか、市ホームページにも掲載します。

投票所の変更区域【別表③】

前回の選挙から別表③のとおり、投票所を変更していますので、注意してください。

投票所での

新型コロナウイルス感染症対策

混雑緩和に期日前投票のご利用を

投票所の感染症対策の例

- 投票所の入り口・出口に、アルコール消毒液を設置。
- 周りの方との間隔を空けるため、床面には待機場所を表示し、記載台に使用できない区画を設ける。
- 投票所係員の席にはビニールカーテンを設置。
- 投票所係員はマスクを着用し、手指の洗浄、またはアルコール消毒。
- 1時間に1度程度、会場の換気。
- 投票所内の備品(記載台など)は定期的にアルコール消毒の実施。
- 投票所内に注意喚起の掲示。

投票に来られる方へお願い

- マスクの着用、またはせきエチケットの徹底。
- 投票所のアルコール消毒液で手指の消毒。
- 投票所内の混雑時は、入場整理のため待ち時間がある場合があります。
- 周りの方との会話は遠慮してください。
- 帰宅後のうがい、手洗いなど。

後期高齢者医療保険
「黄色の封筒で郵送」

75歳以上の方と65歳以上で一定の障害により県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方が対象です。保険証には、8月1日に判定した、1割または3割の負担割合が記載されます。(表1)
※新しい保険証の有効期限は、令和4年9月30日までです。

国民健康保険

国民健康保険被保険者証
兼高齢受給者証

「世帯主に水色の封筒で郵送」

70歳から74歳の方へ送付する国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証には、医療費の負担割合が記載されており、2割または3割に区分されています。(表1)

国民健康保険の負担割合が
2割になる可能性がある方へ

70歳以上の方で、負担割合が3割の判定となった方のうち、2割に変更となる可能性がある方(表1)へ、手続きに関する案内を送付していますので、同封の説明文を参照し手続きをしてください。

(表1) 負担割合の判定基準

【国民健康保険】	
同一世帯の70歳以上75歳未満の被保険者の市民税課税所得の金額	負担割合
145万円以上	3割
145万円未満	2割
【後期高齢者医療保険】 ※令和4年9月30日まで	
同一世帯の後期高齢者医療被保険者の市民税課税所得の金額	負担割合
145万円以上	3割
145万円未満	1割

市民税課税所得が145万円以上でも次の場合は、申請により負担割合が変わります。

同一世帯の被保険者および70歳以上の世帯員の収入合計	負担割合
複数世帯…520万円未満	2割(国保)
単身世帯…383万円未満	1割(後期)

(注1) 昭和20年1月2日以降に生まれた70歳以上の被保険者の属する世帯の基礎控除後の課税所得額の合計額が210万円以下の場合も「一般」と判定し2割負担になります。
(注2) 単身世帯とは、同一世帯の被保険者が1人の世帯。複数世帯とは、同一世帯に被保険者が2人以上いる世帯です。また、70歳以上の世帯主とは令和4年8月1日時点で70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者の方です。なお、国民健康保険の方で世帯に国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方がいる場合は、その方の収入も含めて520万円未満となります。
(注3) 課税所得とは、地方税法上の扶養控除など各種控除後の所得を指します。
(注4) 収入とは、「市民税の課税所得額の計算上収入金額とすべき収入」を指します。(例) 令和4年8月～令和5年7月の判定…令和3年中(1月～12月)の収入であり、令和4年1月1日の属する年度分の地方税法の規定による市民税の課税所得額の計算上収入額とすべき金額。(事業・不動産などの収入も含む)

(表2) 限度額認定証(認定証)自己負担限度額・標準負担額一覧

(国民健康保険、後期高齢者医療以外の保険に加入されている方はこの表と異なる場合があります)

70歳未満の方(国民健康保険被保険者)

区分	自己負担限度額(1カ月)	標準負担額(1食)	療養病床入院の場合の標準負担額	
			食費(1食)	居住費(1日)
基礎控除後の「総所得金額等」が901万円を超える世帯(認定証に「ア」と表記)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から140,100円となります。	460円	460円(※1)	370円
基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超え901万円以下の世帯(認定証に「イ」と表記)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から93,000円となります。			
基礎控除後の「総所得金額等」が210万円を超え600万円以下の世帯(認定証に「ウ」と表記)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。			
基礎控除後の「総所得金額等」が210万円以下の世帯(認定証に「エ」と表記)	57,600円 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。			
市民税非課税世帯 同一世帯の世帯主、被保険者全員が市民税非課税の世帯(認定証に「オ」と表記)	35,400円 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から24,600円となります。	210円 (長期入院該当160円※2)	210円	370円

70歳以上の方(国民健康保険被保険者)および後期高齢者医療被保険者

区分	自己負担限度額(1カ月)	標準負担額(1食)	療養病床入院の場合の標準負担額	
			食費(1食)	居住費(1日)
現役並み所得者 保険証の負担割合が3割	Ⅲ (認定証は不要) 課税所得690万円以上	460円	460円(※1)	370円
	Ⅱ 課税所得380万円以上690万円未満			
	Ⅰ 課税所得145万円以上380万円未満			
一般 保険証の負担割合が2割で市民税課税世帯(認定証は不要)	入院:57,600円 (4回目以降は、44,400円) 外来:18,000円 (8月～翌年7月の年間限度額は144,000円)	210円 (長期入院該当160円※2)	210円	370円
低所得者Ⅱ 同一世帯の世帯主全員※3が市民税非課税(認定証に「区分Ⅱ」と表記)	入院:24,600円 外来:8,000円			
低所得者Ⅰ 同一世帯の世帯主全員※3が市民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円で計算)を差し引いたときに0円となる方(認定証に「区分Ⅰ」と表記)	入院:15,000円 外来:8,000円			

※1 栄養士による食事療養が行われているなど、一定の要件を満たす届け出をしている医療機関に入院したとき。それ以外は、420円となります。
※2 過去12カ月で90日を超える入院があった場合に長期入院該当となります。
※3 国民健康保険の場合は、「同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者」となります。

7月下旬に郵送 8月からは新しい保険証で

後期高齢者医療被保険者証 **だいたい色**
国民健康保険被保険者証 **青色**
国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証 **青色**

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2141

新しい保険証を7月下旬に郵送します。8月に入っても届かない場合は、保健医療課まで問い合わせてください。有効期限の過ぎた古い保険証は、保健医療課または各支所に返却するか、ご自身で廃棄してください。また、新しい保険証の記載内容と事実と相違があれば、早めに届け出てください。

医療機関での支払いを軽減
限度額適用・標準負担額減額
認定証

医療機関の窓口で保険証と一緒に提示することにより、食費や居住費の標準負担額、医療費の1カ月あたりの自己負担額が限度額までとなります。(表2)原則、申請した月の初日から適用されます。

認定証の交付を受けるには、申請が必要です。保健医療課または各支所で手続きをしてください。
※保険料に滞納がある方は認定できません。
※後期高齢者医療被保険者の認定証は、有効期限が令和5年7月31日までとなり、保険証の有効期限とは異なります。

申請手続きが必要な方

- 後期高齢者医療被保険者
- ・現役並み所得者(Ⅰ・Ⅱ)に該当する、今までに認定証の申請をしていない方
- ・市民税非課税世帯に属する、今までに認定証の申請をしていない方
- 国民健康保険被保険者
- ・70歳以上の被保険者で、現役並み所得者(Ⅰ・Ⅱ)の世帯の方および市民税非課税世帯の方(同一世帯の世帯主を含む)
- ・70歳未満の被保険者

申請が不要な方

後期高齢者医療被保険者で、今までに認定証の申請を行った方
※国民健康保険被保険者の方は、今までに申請をしても必要です。

長期入院に該当する方

過去12カ月の期間内の入院日数が合計90日を超え、その間が非課税世帯の場合は、標準負担額がさらに減額となります。(表2)

次の①または②に該当すると思われる方は、医療機関が発行した領収書など入院日数が確認できるものを持参して、7月29日(金)までに保健医療課または支所で申請してください。

- ①国民健康保険
- ②後期高齢者医療被保険者

認定区分が低所得者Ⅱの方

郵送時期・郵送方法

後期高齢者医療被保険者で申請が不要な方または6月中旬に新規申請をした方には、7月下旬に広域連合から保険証と一緒に認定証が郵送されます。国民健康保険被保険者と7月以降に申請した後期高齢者医療被保険者には、7月下旬以降に、市から認定証を郵送します。



国民健康保険

令和4年度の国民健康保険の保険料率が表のとおり決定しました。

納付通知書は7月中旬に世帯主宛てに送付します。世帯主が国民健康保険の加入者でない場合でも、納付義務者は世帯主となるため宛先は世帯主になります。このような世帯主を擬制世帯主といいます。

保険料の納付方法

【特別徴収（年金天引き）】

世帯の国民健康保険加入者全員が65歳以上で、次の要件を全て満たす場合、保険料が世帯主の年金から天引きされます。

①世帯主が国民健康保険加入者で年度内に75歳に到達しない。

②特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上である。

③世帯主の介護保険料が特別徴収されている。

④介護保険料との天引き額の合計が、年金受給額の2分の1以下である。

【普通徴収（納付書払い・口座振替）】

特別徴収の要件に該当しない方や国民健康保険に加入したばかりの方などは、納付書または口座振替で納付してください。

※特別徴収の対象となる方も、申し出をすれば口座振替で納付することができます（事前に金融機関での手続きが必要です）。



後期高齢者医療保険

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方（65歳以上75歳未満の一定程度の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方を含む）を対象とした医療制度です。

保険料の決め方

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人が保険料を納めます。保険料額は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」の合計額になります。

保険料の納付方法

【特別徴収（年金天引き）】

次に該当する方が対象です。
①年金受給額が年額18万円以上の方

②介護保険料が特別徴収で、後期高齢者医療保険料と介



7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

保険料額の決定

※特別徴収の対象となる方も、申し出をすれば口座振替で納付することができます（事前に金融機関での手続きが必要です）。

後期高齢者医療保険

護保険料との合計額が年金受給額の2分の1以下の方

【普通徴収（納付書払い・口座振替）】

次のいずれかに該当する方などが対象です。
①75歳になったばかりの方
②他市区町村から本市へ転入したばかりの方
③その他、特別徴収の事由に該当しない方

※特別徴収の対象となる方も、申し出をすれば口座振替で納付することができます（事前に金融機関での手続きが必要です）。

後期高齢者医療保険

後期高齢者医療（保険料の決め方）

$$\text{均等割額 } 45,840\text{円} + \text{※所得割額 } \text{所得割率}8.67\% = \text{年間保険料 (限度額66万円)}$$

所得割額 = (総所得金額等 - 基礎控除) × 0.0867

※総所得金額等とは、収入から控除額等を差し引いて算出される金額のことで、社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額も総所得金額等に含まれます。

※基礎控除は、前年の合計所得金額から43万円を差し引いた金額です。(所得により例外もあります)

所得の低い方の軽減

○均等割額の軽減について

世帯内の被保険者と世帯主の前年所得の合計額 (部分は年金・給与所得者★の数 が 2人以上の場合に計算します)	軽減後の均等割額
43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者等の数 - 1) 以下の場合	7割軽減 13,752円/年
43万円 + (28万5千円 × 世帯内の被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者等の数 - 1) 以下の場合	5割軽減 22,920円/年
43万円 + (52万円 × 世帯内の被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者等の数 - 1) 以下の場合	2割軽減 36,672円/年

★「年金・給与所得者」とは、給与所得または公的年金に係る雑所得がある方です。

④均等割額の軽減は、世帯内の被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。ただし、次の①・②については所得割額で用いる総所得金額等とは取り扱いが異なります。

- ① 65歳以上の方で公的年金等控除の適用がある方は、公的年金等に係る所得から15万円を限度として控除します。ただし、障害認定(65歳)の被保険者で保険料算定に64歳時の所得・課税情報を使用する対象者は含まれません。
- ② 「専従者控除」、「居住用財産や収用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。

※後期高齢者医療制度加入直前に、国保および国保組合を除く健保組合等の被扶養者であった方については資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減となり、所得割額の負担はありません。ただし、表中の均等割額の7割軽減にも該当する方については、7割軽減が適用されます。

※軽減判定は、賦課期日(令和4年4月1日または資格取得日)時点で行われます。賦課期日後に世帯異動があった場合でも再判定は行いません。

※所得等の申告がない場合は、軽減されないことがあります。

国民健康保険

国民健康保険の保険料率

国民健康保険料は、医療分、後期高齢者支援金分(支援金分)および介護分で構成され、それぞれ所得割、均等割および平等割を合計した額が賦課されます。

	医療分 (加入者全員)	支援金分 (加入者全員)	介護分 (40歳から64歳の方)	計 算 方 法
①所得割	6.86%	2.52%	2.04%	基準総所得金額 × 所得割率
②均等割	26,615円	9,607円	10,071円	均等割 × 世帯内の加入者数
③平等割	18,024円	6,506円	4,911円	1世帯当たりの金額
賦課限度額	650,000円	200,000円	170,000円	①から③の合計額の上限

※65歳以上の加入者は介護保険料個別納付になるため、介護分の負担はありません。

※所得割の算定に用いる「基準総所得金額」とは、令和3年中の総所得金額等から43万円を差し引いた金額です。ここでいう「総所得金額等」とは、給与所得や申告分離課税の配当所得などの各種所得の合計額で、各種所得控除を差し引く前の金額です(国民健康保険では退職所得は含みません)。所得割の算定では、雑損失の繰越控除の適用はありません。

国民健康保険料の軽減

(1) 低所得世帯にかかる保険料の軽減

次の所得の世帯の方は、保険料の均等割額と平等割額が軽減されます。

擬制世帯主と国民健康保険加入者の令和3年中の総所得金額等の合計額	軽減割合
43万円以下の世帯 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7割
43万円 + (28万5千円 × 加入者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯	5割
43万円 + (52万円 × 加入者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の世帯	2割

※給与所得者等とは、給与所得者(給与収入55万円超え)と公的年金などの支給(60万円超え(65歳未満)または110万円超え(65歳以上))を受けるもの。

(2) 未就学児にかかる保険料の軽減

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、今年度より未就学児(平成28年4月2日以降生まれの方)にかかる保険料の均等割額が5割軽減されます。

所得の基準による均等割額の軽減	未就学児以外の方の均等割額軽減割合	未就学児の均等割額軽減割合
7割軽減世帯	7割	8.5割
5割軽減世帯	5割	7.5割
2割軽減世帯	2割	6割
軽減なし世帯	軽減なし	5割

※「(1)低所得世帯にかかる保険料の軽減」に該当する世帯は、軽減後の均等割額から5割軽減されます。

令和4年度 介護保険料決定

問い合わせ
市民税務課 ☎59-2128

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料は、3年ごとに改定が行われます。本市の令和3～5年度の介護保険料は表のとおりです。納入通知書は7月中旬に送付します。

保険料の納付方法

【特別徴収（年金天引き）】

特別徴収の対象となる年金を年額18万円以上受給している方は、原則として保険料が年金から天引きされます。

【普通徴収（納付書払い・口座振替）】
年金受給額が年額18万円未満の方や65歳になったばかりの方、他市区町村から本市へ転入したばかりの方などは、納付書または口座振替で納付してください。

第1号被保険者の介護保険料

段階	対象者	保険料率	年間保険料	
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方または生活保護を受給している方	80万円以下	17,586円	
		80万円超え 120万円以下	29,310円	
第2段階	世帯全員が市民税非課税	120万円超え	41,034円	
第3段階		80万円以下	50,999円	
第4段階		80万円超え	58,620円	
第5段階	本人が市民税非課税で世帯の誰かが市民税課税	本人の前年の合計所得金額（課税年金収入に係る雑所得を除く）と課税年金収入の合計	80万円以下	50,999円
第6段階			80万円超え	58,620円
第7段階			125万円未満	70,344円
第8段階			125万円以上 190万円未満	76,206円
第9段階			190万円以上 290万円未満	87,930円
第10段階	本人が市民税課税	本人の前年の合計所得金額	290万円以上 400万円未満	93,792円
第11段階			400万円以上 600万円未満	102,585円
			600万円以上	108,447円

※介護保険料の算定に使用する合計所得金額は、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得等に係る特別控除を適用後の金額となります。

コロナにも、

暑さにも負けず

夏をクールに乗り切ろう！

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

熱中症とは、体温並みの気候の中、汗をかき体の水分が少なくなることで、体に熱がこもった状態をいいます。特に「気温が高い・湿度が高い・風が弱い・日差しが強い」日は注意が必要です。新型コロナウイルスにより、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避けるなどの生活様式が求められています。熱中症予防のポイントとして以下のことに注意して、夏をクールに乗り切りましょう！

高齢者、子ども、障害者の方は、熱中症になりやすいため十分に注意しましょう。周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



熱中症の主な症状

顔が赤い、意識障害がある、まっすぐ歩けないなど

頭がががんとする、吐き気がする、体がだるい

めまい、立ちくらみ、筋肉のこむら返り、手や口のしびれ、脈が速い、汗が拭いても拭いても出てくる



サイトをスマホで確認



○新型コロナウイルス感染症に関する詳しい情報（厚生労働省）
○熱中症に関する詳しい情報（環境省）

熱中症予防行動のポイント

適宜マスクをはずしましょう

- ・気温や湿度の高い中でのマスク着用は要注意。
- ・マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休息を。

暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動をしましょう。
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度の運動にする。

暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用するなど、部屋の温度を調整。
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気しつつエアコンの温度設定をこまめに調整。
- ・暑い日や時間帯は無理をしない。
- ・涼しい服装にする。
- ・急に暑くなった日などは特に注意する。

こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給。
- ・1日あたり1.2リットルを目安に。
- ・大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに。

日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック。
- ・体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養。

よく噛める 8020 達成者表彰

6月4日、アゼリアおたけで『よく噛める8020達成者表彰式』が行われ、80歳になっても自分の歯を20本以上維持している28の方が表彰を受けました。



上維持している28の方が表彰を受けました。

第39回 子どもの歯を守るつどい 開催

6月4日、アゼリアおたけで『子どもの歯を守るつどい（予約制）』を開催しました。

問い合わせ
大竹地区歯科衛生連絡協議会（保健医療課内）
☎59-2153

歯のなんでも相談33人、矯正相談6人の参加があり普段の健康などについて、相談していました。



人権擁護委員が 任命されました。

問い合わせ
自治振興課 ☎59-2145

7月1日から人権擁護委員として、新たに池上宏さん、土坂マチ子さんが任命されました。現在、人権擁護委員は在任中の古原陽子さん、弘兼秀子さん、前安井美千子さん、正木静夫さん、山本竹生さんと合わせて7人です。人権擁護委員は、市町村長が推薦し、法務大臣の委嘱を受けて、国民一人一人の人権を守るために活動しています。

新たに任命された人権擁護委員



土坂マチ子さん



池上 宏さん



自分たちで
企画・運営を

はたち 二十歳のつどい メンバー募集 実行委員会

問い合わせ
生涯学習課 ☎535800

今年度20歳を迎える皆さんから、実行委員を募集します。実行委員会では、アイデアを出し合い、役割を決めて企画・運営をします。一生に一度の二十歳の祝いの会を皆さんの手で作ってあげてみませんか。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、内容が変更する場合があります。

二十歳のつどい開催

とき 令和5年1月9日(月・祝) 13時~16時(予定)
ところ アゼリアおおたけ(大竹会館)
対象 平成14年4月2日生まれ~平成15年4月1日生まれの方
募集人数 10人程度
申し込み 9月30日(金)までに電話またはメールに氏名(ふりがな)、出身小・中学校、電話番号を記入し、タイトルを「二十歳のつどい実行委員会メンバー募集」と付けて申し込んでください。
メールアドレス seigaku@city.otake.hiroshima.jp

こちらのQRコードから、市ホームページの関連ページにアクセスできます。

大竹市での 新型コロナウイルス感染症の ワクチン接種のお知らせVOL.14

COVID-19
VACCINE

大竹市新型コロナウイルスワクチン専用電話 ☎28-1611
受付時間 8時30分~17時(土・日曜日、祝日除く)

接種費用(無料)
ワクチン接種(任意)

4回目接種について

追加(3回目)接種から5カ月経過後に接種が可能です。
対象 ①60歳以上の方②18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
※②の方で接種希望者は保健医療課へ接種券の交付申請の手続きをしてください。

- ### 重症化リスクの高い基礎疾患のある方
- 以下の病気や状態の方で、通院・入院している方
 - 慢性の呼吸器の病気
 - 慢性の心臓病(高血圧を含む)
 - 慢性の腎臓病
 - 慢性の肝臓病(肝硬変など)
 - インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
 - 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
 - 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
 - ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
 - 染色体異常
 - 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
 - 睡眠時無呼吸症候群
 - 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
 - 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方
* BMI30の目安:身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg。

新型コロナワクチン接種に関する公的関与の既定の適用

- ・・・接種勧奨(予防接種法第8条): 全ての接種対象者
- ・・・努力義務(予防接種法第9条): 1~3回目は12歳以上、4回目は60歳以上

	1・2回目	3回目	4回目
60歳以上	接種対象者		
12~59歳	接種対象者		18~59歳(※)
5~11歳	接種対象外		

※ 4回目接種においては、60歳未満の者については、18歳以上で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者のみを対象とする見込みであり、当該範囲において、接種勧奨規定が適用されることとなる。

追加(3回目)接種について

18歳以上は、2回目の接種を完了してから4カ月目に到達した方に対して、順次、追加(3回目)接種券を送付しています。個別接種または集団接種で早めに接種を受けてください。
12歳~17歳の追加(3回目)接種を開始しています。この年齢の方は、ファイザー社製ワクチンのみ使用可能です。そのため、個別接種のみとなります。

小児(5~11歳)接種について

個別接種のみ行っています。小児ワクチンは、12歳以上が使用するワクチンとは種類が異なります。接種は任意であり「努力義務」は適用されていません。

初回(1・2回目)接種希望者の方へ(12歳以上の方)

現在、市で予約を集約していますので、希望される場合は、新型コロナウイルスワクチン接種専用電話へ。

武田社ワクチン(ノバックス)の接種(1~3回目)について

県が武田社ワクチン(ノバックス)の接種会場を設置します。詳しくは、県ホームページを確認してください。8月上旬(予定)に市内でも接種できるよう、現在準備しています。詳しくは新型コロナウイルスワクチン接種専用電話へ。

※各接種について詳しくは、接種券に同封したチラシをご覧ください。

ワクチン相談窓口など

・広島県新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口(専門的・一般的相談窓口)
電話 082-513-2847
ファクス 082-211-3006
24時間・土・日曜日、祝日対応
・新型コロナウイルスワクチン接種の総合案内
コロナワクチンナビ
大竹市でのワクチン接種の最新情報については、市ホームページをご覧ください。



スローガン
★地域ぐるみで 青少年を守ろう 育てよう
★犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

市民のつどい

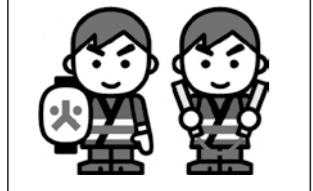
7月2日(土) 13時~15時
アゼリアホール

問い合わせ
青少年育成センター
(生涯学習課内)
☎28-5680

7月は「青少年の非行・被害防止」ならびに「社会を明るくする運動」全国強調月間として、さまざまな行事が全国で行われます。
市内では、青少年非行防止実行委員会の構成機関・団体が協力し、巡回広報活動、共同街頭補導および巡回パトロールなどが実施されます。青少年の非行や犯罪防止、健全育成について地域全体で取り組んでいきましょう。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、例年より規模を縮小して実施します。

消防団員募集

消防団は若い力、女性の力を必要としています。自分の大切な町、大切な人を一緒に守りましょう。
問い合わせ 消防本部消防課 ☎53-7708



中学生交歓交流事業

中止

問い合わせ 生涯学習課 ☎28-5680
沖縄県豊見城市と大竹市の中学生が毎年相互に訪問し、平和学習などの交流を行う「中学生交歓交流事業」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

とき 7月2日(土) 13時~15時(12時30分開場)
ところ アゼリアホール
内容 「ひまわりの譜合唱」
○式典
○講演会
○テーマ「守りたい!子どもの安全」
講師:岡 真裕美さん
(子ども安全講師)
○中学生意見発表表

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援 特別給付金

問い合わせ
福祉課 ☎59-2148

ひとり親世帯分

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯の生活を支援するため、特別給付金を支給します。

対象

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- ②公的年金給付などを支給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方（既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけではない、児童扶養手当の申請をしていれば、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※②または③に該当する方であっても、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）の支給を既に受けている方、または支給を受けることが決定している方は対象になりません。

支給額

- 一世帯5万円
- 第2子以降1人につき5万円

受給手続き

- 支給対象者②③に該当する方は申請が必要となります。①に該当する方の申請は必要ありません。
- 必要書類
- 支給対象者②のうち児童扶養手当の受給資格の認定を受けていない方、または③の方
- 申請書（福祉課に備え付け。市ホームページからダウンロードもできます）
- 申請者の本人確認書類の写し

- 申請者本人の通帳またはキャッシュカードの写し
- 申請者本人と支給対象児童の戸籍謄本または抄本（既に児童扶養手当の受給資格者として認定を受けている方は不要です）

ひとり親世帯以外分

対象

- 次の2つの要件に該当する方
- ※特別給付金（ひとり親世帯分）を受け取った方は除きます。
- 令和4年4月から令和5年3月までのいずれかの月分の児童手当・特別児童扶養手当の受給者、または平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童の養育者
- ※小規模住居型児童養育事業者、法人は対象外です。
- 令和4年度分の住民税均等割が非課税の方、または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方（家計急変者）

- 障害の状態を確認する必要がある場合は確認するための書類
- 簡易な収入額等の申立書
- 令和2年2月以降の収入を証明する書類（給与明細書・公的年金証書など）

支給額 児童1人につき5万円
受給手続き
手続きが不要な方

①児童手当の受給者（公務員を除く）または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方（該当する方には通知をし、随時支給）

手続きが必要な方

- ②平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童のみを養育している方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方（該当する方には7月中旬に申請書類を送付）
- ③その他の支給対象者

申請書類（③の方の場合）

- 申請書
- 申請者（収入金額の高い方）の本人確認書類の写し
- 申請者と児童の関係を確認できる書類の写し

住民税非課税相当の収入の目安

世帯の人数(注)	非課税相当収入限度額(年額)
2人 (例)夫(婦)+子1人	146.9万円
3人 (例)夫婦+子1人	187.7万円
4人 (例)夫婦+子2人	232.7万円
5人 (例)夫婦+子3人	277.7万円
6人 (例)夫婦+子4人	322.7万円

(注)世帯人数は、次の合計人数です。

- ・申請者(収入金額の高い方)
- ・同一生計配偶者(収入金額103万円以下の方)
- ・扶養親族(16歳未満の方も含まます)

(注)申請者の年間収入見込み額が、非課税相当収入限度額以下となることが要件の1つです。

**厚生労働省
コールセンター**
受付時間
9時～18時
(土・日曜日、祝日を除く)
☎0120-400-903

- ・申請者の通帳またはキャッシュカードの写し
- ・簡易な収入(所得)見込額の申立書
- ・申請者、配偶者などの令和4年1月以降の1カ月の収入額が分かる書類（給与明細書など）
- ※申請書・申立書は、市ホームページからダウンロードできます。
- 申請期限 令和5年2月28日(火)までに福祉課へ。

福祉医療制度 新しい受給者証は 7月下旬に郵送

問い合わせ
保健医療課 ☎59-2141

市の福祉医療には、①重度心身障害者医療、②ひとり親家庭等医療、③こども医療、④精神障害者医療の制度があり、医療費の自己負担の一部を助成しています。ただし、保険適用外のものはありません。

現在受給者証をお持ちの方で、更新時に引き続き受給資格があれば、新しい受給者証を7月下旬に郵送します。有効期限の過ぎた受給者証は返却するか、ご自身で確実に破棄してください。

また、転出や所得制限などで受給資格がなくなった場合は受給者証を必ず返却してください。

なお、下表の基準に該当し、まだ認定を受けていない方は、所定の申請をしてください。（認定には審査があります）

申請・返却

受給者証の返却や認定申請をされる方は、保健医療課または各支所へ。

区分	助成の対象となる方	所得制限	受診時一部負担
①重度心身障害者医療	・身体障害者手帳1級～3級、療育手帳A、A、Bをお持ちの方。ただし65歳以上の方で、後期高齢者医療制度の障害認定要件に該当する方は後期高齢者医療に加入した場合のみ助成されます。	・本人所得が169万5千円未満かつ扶養義務者所得が628万7千円未満であること。 (扶養人数などにより基準額は変わります。) ※継続して常時、人工呼吸器など装着をしている方は、所得制限が緩和される場合があります。	・医療機関 1日200円、医療機関ごとに、通院は月4日まで、入院は月14日まで必要。 ・保険薬局（処方箋などによる薬代） 一部負担金は必要ありません。
②ひとり親家庭等医療	・ひとり親の家庭などで令和5年3月末時点で18歳以下の児童とその児童を養育している父親または母親など。 ・父母のいない令和5年3月末時点で18歳以下の児童。	・所得税非課税の世帯の方。(平成22年度税制改正前基準による。) ただし住民票が別でも生計が同一である扶養義務者は所得制限の審査対象になります。	・医療機関 1日500円、医療機関ごとに、通院は月4日まで、入院は月14日まで必要。 ・保険薬局（処方箋などによる薬代） 一部負担金は必要ありません。
③こども医療	・0歳～15歳(中学校卒業まで)の児童。	・所得制限無し。	
④精神障害者医療	・精神障害者手帳1級と自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている方。ただし65歳以上の方で、後期高齢者医療制度の障害認定要件に該当する方は後期高齢者医療に加入した場合のみ助成されます。	・本人所得が169万5千円未満かつ扶養義務者所得が628万7千円未満であること (扶養人数などにより基準額は変わります)	・医療機関 1日200円、医療機関ごとに、通院は月4日まで。 ※入院は対象外 ・保険薬局（処方箋などによる薬代） 一部負担は必要ありません。

現在、40～70歳代の43人が、市長から防災リーダーとして認定を受け、市や県が主催する防災の講習会などで自己研さんに努めたり、自治会や自主防災組織の防災活動に参加したりするなどして、地域の防災力向上に努めています。

あなたも防災リーダーとなって、地域の防災活動の中心として活動してみませんか。

※防災リーダーに認定されるためには、養成講習を受ける必要があります。

防災リーダー新規育成研修会

とき
① 11月13日(日) 9時～16時30分
② 11月20日(日) 9時～12時

※認定には、①②の受講が必要です。

ところ 市役所

内容 講義、実技(救命)

対象 市内に在住または勤務の高校生以上の方

申し込み
9月30日(金)までに危機管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。申し込み用紙は市ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ
危機管理課 ☎ 59-2119

男女共同参画が進められる中
まだ女性の防災リーダーはいません！
あなたが初の女性防災リーダーになってみませんか！！



募集 地域で防災活動を推進する 防災リーダー

御園2丁目市有地を分譲します

問い合わせ
監理課 ☎ 59-2161

価格表

所在	地番	登記地目	面積(実測)	価格
御園2丁目	1274番21	宅地	115.44㎡	5,810,000円

位置図



対象物件
価格表と位置図のとおり

申込期間
7月1日(金)から15日(金)の9時から17時(土、日曜日を除く)に、監理課へ。

分譲決定方法
公募抽選方式(複数の申し込みがあった場合は抽選)

※申込期間終了後は、受け付け順になります。

※申し込みの詳細は、分譲要領を確認してください。分譲要領、申し込み用紙は監理課にあります。また、市ホームページ(7月1日公開)からもダウンロードできます。

岩国基地に所属する 米軍機による

騒音状況

問い合わせ
危機管理課 ☎ 59-2119

測定地点 (国測定器設置箇所)	移駐完了前	移駐完了後					対H29増加 回数(倍率) (E-A) (E/A)	対R2増加 回数(倍率) (E-D) (E/D)
	H29年度 (A)	H30年度 (B)	R元年度 (C)	R2年度 (D)	R3年度 (E)			
6地点合計 (荒神原、戸河内除く)	3,872回	4,969回	6,386回	6,624回	9,664回	5,792回 (2.5倍)	3,040回 (1.5倍)	
内訳	岩国基地周辺							
	大竹市 阿多田島	2,322回	3,182回	3,922回	3,932回	5,153回	2,831回 (2.2倍)	1,221回 (1.3倍)
	大竹市 西米	106回	86回	104回	131回	929回	823回 (8.8倍)	798回 (7.1倍)
	廿日市市 宮島	219回	300回	489回	615回	914回	695回 (4.2倍)	299回 (1.5倍)
	廿日市市 八坂公園	440回	564回	819回	720回	1,279回	839回 (2.9倍)	559回 (1.8倍)
	江田島市 沖美	88回	169回	177回	235回	292回	204回 (3.3倍)	57回 (1.2倍)
	訓練空域							
参考	北広島町 西八幡原	697回	668回	875回	991回	1,097回	400回 (1.6倍)	106回 (1.1倍)
	北広島町 荒神原	—	580回	689回	635回	809回	—	174回 (1.3倍)
	安芸太田町 戸河内	—	148回	176回	103回	304回	—	201回 (3.0倍)

(中国四国防衛局公表資料を基に作成。欠測期間を含む場合がある。)

集計対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

市では、岩国基地の米軍機による騒音が発生しており、特に阿多田島では大きな問題となっています。表は、広島県が移駐完了前後の騒音発生状況を取りまとめたものです。

70デシベル以上(大声を出さなければ会話が聞き取れない程度)の騒音発生回数は、空母艦載機の移駐完了前の平成29年度と比べて、廿日市市宮島で4.2倍、阿多田島で2.2倍、西米で8.8倍になっており、大幅に増加しています。

市内を運行するバス(こいこいバス、大竹・栗谷線バス、坂上線バス)は、台風などの荒天時、事故や災害時などには運休や折り返し運行をすることがありますので、注意してください。

こいこいバス
高潮時、小方港付近ルート変更

台風などで高潮の恐れがあるときは小方港付近の市道にある防潮扉が閉まり、運行ルートの一部が通行止めになります。「飛石港」バス停には停車しません。

大竹・栗谷線バス
大雨時、一部区間折り返し

降雨量が基準を超えたときは県道栗谷大野線の一部が通行止めになるため、「渡の瀬」から「西医療センター」または「大竹駅」間を折り返し運行します。

荒天時・災害時の バス運行情報

問い合わせ
自治振興課 ☎ 59-2142



問い合わせ運業者

大竹・栗谷線バス	(有)大竹交通 ☎52-1515
坂上線バス	(有)大竹タクシー ☎52-3131
こいこいバス	(有)大竹交通 (有)大竹タクシー

坂上線バス
深瀬～大竹駅間折り返し

降雨量が基準を超えたときは国道186号の一部が通行止めになるため、「深瀬」から「大竹駅」間を折り返し運行します。

そのほか気象情報の発令時など、状況に応じて路線の運行を取りやめることがあります。

防災行政無線などでお知らせ

降雨による通行止めの解除は、道路管理者(県)がパトロールで、通行の安全を確認した後にあります。運行内容が変わるときは、防災行政無線、市ホームページのほかグループマップのルート・乗り換えの経路検索への情報提供に努めます。不明な点は、自治振興課または運業者へお問い合わせください。

「野焼き」は有害物質発生のおそれ ——法律違反は懲役または罰金——

野焼きとは

ごみを適正な焼却設備を用いず、屋外で焼却することを「野焼き」といいます。

穴を掘って焼却したり、ドラム缶の使用やブロックで囲うなどの簡易な構造物を用いて焼却したりする場合も野焼きに該当し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

なぜ、禁止されているの

ごみ処理施設では、高度な設備により適正に処理されますが、野焼きでは、ダイオキシンなどの有害物質が発生するおそれがあり、健康や環境への影響が懸念されます。また、火災発生の危険もあります。

違反した場合、どうなるの

一部の例外を除き、法律に違反した場合は、「5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはその両方」が科せられます。

また、法人の場合は、「3億円以下の罰金」が科せられます。

野焼き禁止の例外とは

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などで、野焼き禁止の例外が認められています。

ただし、「やむを得ない場合」や「軽微なもの」に限られますので、できる限り最小限にとどめてください。

なお、例外にあたる焼却行為であっても、市民から煙や洗濯物に臭いがつくなどの苦情や相談があったり、生活環境の保全上支障があると認められたりする場合は、行政指導の対象となり、焼却を止めてもらうことがあります。

野焼き禁止の例外

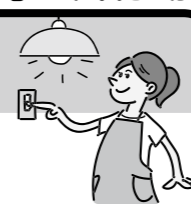
- 「とんど」など、風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農業・林業・漁業を営むために、やむを得ず行われる廃棄物の焼却

問い合わせ
環境整備課
リサイクルセンター
☎525101
環境整備係 ☎592154

○落ち葉などのたき火、キャンプファイヤーなど、日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの
※ただし、生ごみ、ビニール類やプラスチック類などを焼却することはできません。

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。
「ひろしま環境の日」一斉行動

7月のテーマ
やってみよう
省エネ生活! ~不要な照明は消そう~



家庭で、職場で、できることから始めましょう。
環境整備課 ☎59-2154

今回は、マイナポイントについてのお話です。まずマイナポイントとは、マイナンバーカードを持っていて、キャッシュレス決済サービス(※注)を利用している方が受け取れる最大2万円分の買い物などに使えるポイントのことです。次の3つのキャンペーンをあわせて2万円分のポイントが受け取れます。

- ①マイナンバーカードの取得および2万円までのチャージ、またはお買い物した方(最大5000円分)
- ②健康保険証の利用登録を行った方(7500円分)
- ③公金受取口座の登録を行った方(7500円分)

マイナポイントを受け取るための3つのステップ

1 カード取得

マイナポイントを受け取るためには、まず写真付きのマイナンバーカードが必要です。カードをまだ持っていない方は、この機会にぜひ取得してみませんか。マイナポイントを受け取るためには、令和4年9月末までにカードの申請をしておく必要があります。

2 マイナポイント申し込み

既にカードをお持ちの方は、マイナポイントの申し込みが必要です。

申込期限は令和5年2月末となっています。また、マイナポイントは現金ではなく、キャッシュレス決済サービスのポイントで受け取るため、自身のキャッシュレス決済サービスを利用していない方は、あらかじめ用意しておく必要があります。マイナポイントは、スマートフォンやパソコンで「マイナポイントアプリ」をインストールして申し込んでください。スマートフォンやパソコンがない場合も、市民税務課、郵

3 マイナポイントの受け取り

キャンペーン①で申し込みした方は、申し込み完了後、選択したキャッシュレス決済サービスで2万円までのチャージ、または買い物すると選択したキャッシュレスサービスに最大5000円分のポイントが付与されます。キャンペーン②と③については、マイナポイント申し込み後、一定期間経過後それぞれ7500円分のポイントが付与されます。

詳細は、「マイナポイント事業(総務省)」のQRコードから確認してください。

(※注) キャッシュレス決済とは、お札や小銭などの現金を使わずに支払いをすることです。例…QRコード決済(Pay)や電子マネー、クレジットカードなど。

保険料を納めることが困難なときは「保険料免除制度」の活用を——



「保険料免除制度」とは、さまざまな事情により保険料の納付が困難な場合に、その間の保険料を免除することができる制度です。

免除の申請をすると、本人・世帯主・配偶者の所得状況や失業・災害などの現況を審査し、承認された場合、所得に応じて4段階(全額・4分の3・半額・4分の1)の免除が受けられます。

申請時期

令和4年度分(7月~令和5年6月分)の手続きは7月1日からです。なお、これまで免除を受けている方で、引き続き免除を希望される方も、毎年手続きが必要となります。

※免除申請時に継続審査を希望された方は手続きが不要の場合があります。

また免除の申請は、申請が受理された月から過去2年1カ月前(令和4年7月中に申請する場合は令和2年6月~令和4年6月)までさかのぼることが可能です。

保険料を納められるようになったとき

保険料の免除を受けると、将来受け取る年金額が満額にはなりません。満額を受け取るためには、免除を受けた期間の保険料を10年以内に納付(「追納」といいます)する必要があります。

なお、免除開始から2年を経過すると、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

未納のまましていると

未納期間が多いと、老齢年金が受給できなくなる可能性や、万が一のときの障害年金が受けられなくなる場合があります。注意してください。※新型コロナウイルス感染症の影響により、所得の減少が見込まれる方も、免除を受けられる場合があります。詳しくは広島西年金事務所または、保健医療課に問い合わせてください。

問い合わせ
広島西年金事務所 ☎082-535-1505
保健医療課 ☎59-2141

知るうよ マイナンバー#4



マイナポイントで お得にお買い物



マイナポイント事業



手続スポット

問い合わせ
市民税務課 ☎59-2143



自立した賢い消費者になろう!

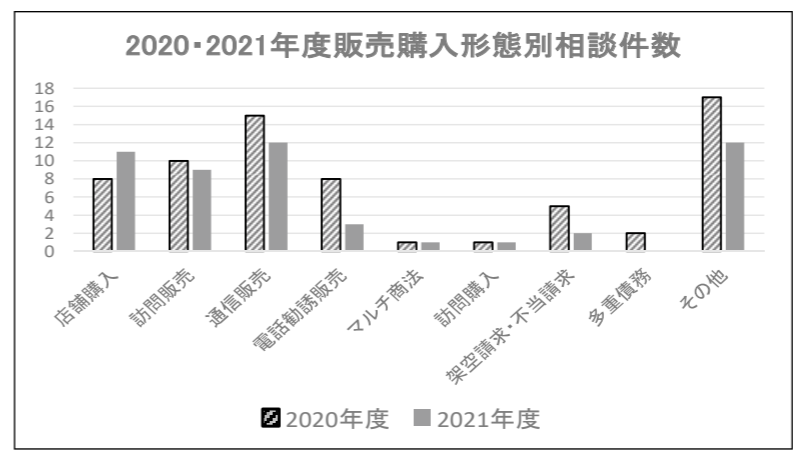


ひっかからないカモくん

令和3年度の相談状況

消費者シリーズ No.254

問い合わせ
消費生活センター(産業振興課内) ☎57-3236
【相談日】火・金曜日(祝日・年末年始を除く)
9時~12時・13時~16時



市消費生活センターの相談件数は、令和3年度は51件で、令和2年度の67件に比べて16件減少しています。「電話勧誘販売」、「架空請求・不当請求」に関する相談の減少がその主要因となっています。

福祉のとびら No.97

盲導犬を目的の不自由な人のもとに盲導犬給付事業

県視覚障害者団体連合会は、視覚障害者の自立と社会参加の促進を図るため、県内で1頭の盲導犬を給付する事業を実施します。

問い合わせ
県視覚障害者団体連合会
☎082・229・2320
FAX082・229・2320
メール kenshishouren@carol.ocn.ne.jp



対象
県内(広島市を除く)に1年以上居住する18歳以上の視覚障害者で、次に該当するもの。
(ア)身体障害者手帳1級または2級所持者
(イ)社会活動の参加に効果があると思われる方
(ウ)盲導犬を適切に利用し、飼育できると認められる方
(エ)自己の所有する家屋以外に住する方は、盲導犬の飼育について、その家屋の所有者または管理人の承諾が得られること

申し込み
7月20日(水)までに福祉課備え付けの申請書を福祉課へ。申し込み多数の場合は調査、面接などの選考により給付候補者を決めます。また、期限内に申請できない場合も気軽に相談してください。
※盲導犬を除く補助犬(介助犬・聴導犬)の給付希望の連絡先は広島ハーネスの会
☎082・221・8275

参考
(一)身体障害者補助犬法が施行され、障害者の権利として、補助犬の同伴が法的に認められ、電車やバスなどの公共交通機関、郵便局などの公共施設、不特定多数の人が利用す

若年層
30歳未満

オンラインゲーム、化粧品、情報教材のデジタルコンテンツ、履物(スニーカー)などの相談があります。販売購入形態では、通信販売(インターネット通販)、マルチ・マルチマが法の割合が高くなっています。

一般層
30歳~64歳

アダルトサイト、出会い系サイト、情報教材のデジタルコンテンツ、リフォーム・修理・補修、不審なメール・電話などの相談があります。販売購入形態では通信販売(インターネット通販)の割合が高くなっています。

高齢者
65歳以上

健康食品、不審なメール・電話、アダルトサイトやセキュリティソフトなどの相談や、リフォーム・修理・補修などのトラブルが多くなっています。販売購入形態では、インターネット通販以外の通信販売、訪問販売、電話勧誘販売、点検商法の割合が高くなっています。

要約筆記奉仕員養成講座

問い合わせ
社会福祉協議会 ☎52-2275



各種催しなどで要約筆記の方の協力が必要です。

この盲導犬は、厚生労働省の「身体障害者補助犬法」に基づいて認定された特別な訓練を受けた犬です。いわば、体の不自由な人の体の一部となるもので、社会のマナーもきちんと訓練されています。

世話や手入れについても、利用者が盲導犬とともに訓練を受け、十分注意していくこととなりますので、衛生面でも安心できます。

(一)盲導犬については、日本ライトハウスまたは日本盲導犬協会で訓練された盲導犬について給付することになります。

大竹市で安全・安心な消費生活を送りましょう

お「お金に関してうまい話はない!」と肝に銘じましょう

お おどされても、優しくされてもいらぬときはきっぱり断りましょう

た たくさんの情報を集めてトラブルを防止しましょう

け 契約はその場で結ばず、じっくりゆっくり考えましょう

し 消費生活センターにまず相談しましょう

7月5日(火)発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(財)広島県市町村振興協会

要約筆記とは、聴覚に障害がある方に情報を文字で伝える方法です。要約筆記により、「聞こえない言葉」が「目で見える言葉」になります。この講座では、話を分かりやすく要約しその場で文字にして伝える方法を学ぶことを目的とします。

とき
○7月23日(土)・24日(日)9時~12時
○7月30日(土)・31日(日)・8月7日(日)9時30分~12時

ところ サントピア大竹

内容
1回目:要約筆記の基礎知識
2回目:手書きの要約筆記
3回目:パソコン入力技術と基礎知識
4回目:パソコン実習
5回目:パソコン実習・事例検討
※3回目以降はパソコンが必要ですので、Windows 10以上セキュリティソフト必須

定員 10人(申込順)

参加料 700円(教材費)

申し込み
7月15日(金)までに社会福祉協議会へ。

障害がある方で就労を希望される方の相談を受け付けます。予約制のため、前日までに電話で申し込んでください。

障害者就労相談

とき 7月14日(木)10時~12時 ところ 市役所

申し込み/問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829-34-4717



悩んでいる方ご本人や、ご家族など、周りの方の相談に専門の医師が応じます。

心の健康相談

(精神保健福祉相談)


相談無料 秘密厳守

気分がゆううつ 酒・薬物依存の問題 認知症 ひきこもり 眠れない

人とうまく付き合えない 対人関係・職場等でのストレス

とき・ところ 7月6日(水) 西部保健所 14時~16時

申し込み 県西部保健所 ☎0829-32-1181 ※予約制(2日前までに)



子育てのお手伝い

子育て

子育ての専門家・サポート・センター事業：地域で育児などの援助を行うことを希望する方と援助を受けることを希望する方の相互・援助活動に関する連絡・調整を行い、育児中の方が仕事と家庭生活を円滑に両立できるようにする取り組みです。

◆協力会員養成講座受講者募集：この事業内で子育てを援助をする方の養成講座を開催します。

とき 8月8日(月)13時30分~16時30分

ところ サントピア大竹

▼対象 市内在住または勤務の方

▼内容 「ファミリィ・サポート・センター事業」とは「救命講習① AEDの使用」「救命講習② 事故防止」「講師消防署救急隊員」定員10人

▼申し込み 7月29日(金)までに 社会福祉協議会へ。

社会福祉協議会 ☎522275
福祉課 ☎592148

ファミリィ・サポート・センター事業協力会員養成講座参加者募集

砂場であそぼう

子育て支援センターどんぐりHOUSE

園庭で砂場あそびやシャボン玉あそびをして楽しみましょう。

とき 7月14日(木)10時45分~11時45分

▼対象 おおよそ1歳以上の乳幼児と保護者

▼定員 親子10組(申込順)

▼持参品 汚れてもいい服装、靴、飲み物、タオル

▼申し込み 前日までにどんぐりHOUSEへ。

※新型コロナウイルス感染拡大防止や天候により、中止または室内の活動に変更になる場合があります。

親子の絆づくり

ルーシーダットンで

とき 7月26日(火)10時30分~12時30分

ところ 栄公民館和室

▼対象 市内在住または勤務の親子を優先(原則未就園児、産後の方は産後2カ月)

▼内容 ルーシーダットン第2弾！好評だったタイ式ヨガ。今度は夏に向けて、気になるところを

栄公民館 ☎536688

KaRaDaカフェ

(健康講座)

運動初心者でも簡単に楽しくできる運動をメインに行います。健康的な運動習慣を身につけましょう！

とき 内容① 7月7日(木)10時~11時 「アロマでリラクゼーション」

② 7月21日(木)10時~11時 「口腔講座」

お口を鍛えましょう！

ところ 玖波公民館

▼講師 健康運動実践インストラクター

▼申し込み 7月1日(金)から電話または直接玖波公民館へ。

玖波公民館 ☎577084

シエイプアップ！冷房などでは冷えてる体をポカポカ温活しましょう。お子さんと一緒にぜひ参加してください。

講師 佐伯裕子さん(ルーシーダットンインストラクター)

▼定員 10組(申込順)

▼持参品 飲み物、デニム以外の動きやすい服装

▼申し込み 7月3日(日)から電話または直接玖波公民館へ。

女子カUP講座

音楽に合わせたエアロビクスや、ストレッチポール・マットを使った簡単エクササイズで、体幹トレーニングやリラクゼーションを行います。初めての方一人での参加も大歓迎です。美しい姿勢について学び、きれいでしなやかな身体づくりを目指しましょう！

とき 7月11日(月)10時30分~11時30分

ところ にじいるこども園

▼対象 市内在住の20歳代から40歳代の女性(妊娠中の方は参加できません)

▼講師 三田美雪さん(運動トレーナー)

▼参加料 20円(傷害保険料)

▼持参品 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物

▼申し込み 不要。直接会場へ。

▼「託児」定員3人(申込順)

▼「託児料」1人20円(傷害保険料)

▼託児申し込み開催日の3日前までに電話で保健医療課へ。

※託児のキャンセルは、講座当日9時まで連絡してください。

保健医療課 ☎592153

オンライン「おしゃべり広場」

~オンラインでふれあい遊びやおしゃべりなどを楽しみましょう~

問い合わせ 子育て支援センター(にじいるこども園内) ☎59-3500


松ケ原こども館 ☎57-8333

福祉課 ☎59-2148

子育て支援センター(にじいるこども園内) オンライン相談日...毎週水曜日

松ケ原こども館 第4月曜日

オンライン個別相談の希望があれば、相談してください。詳しくはホームページ「今月のスケジュール」をご覧ください。



情報ステーション

Ray-wa information station

市内の各種団体名の「大竹市」「大竹」などは、原則省略しています。時間は24時間表記です。(例：午後1時~13時) 参加料など金額表示のないものは、原則無料。



子育て支援施設 / イベント・行事

松ケ原こども館

松ケ原こども館 ☎57-8333・福祉課 ☎59-2148

開館日 毎週月曜日~水曜日・金曜日・土曜日

休館日 7月18日(祝・月)

利用時間 10時~12時、13時30分~15時30分(利用人数10組程度)


ところ 松ケ原町445番地2

松ケ原こども館は、乳児から中学生までの子どもと保護者(市内に限らず)を対象とした、無料で利用できる施設です。自然の中でゆっくり過ごしてみませんか。

イベント

- 七夕飾りを作ります とき 7月5日(火)・6日(水)10時30分~11時30分
- 誕生会 とき 7月27日(木)10時30分~11時30分

利用の予約は、電話または直接松ケ原こども館へ。その他のイベントは、ほのぼのホームページをご覧ください。



さかえ子育て支援センター

さかえ子育て支援センター ☎53-9766・福祉課 ☎59-2148

開館日 毎週月曜日~金曜日

利用時間 9時30分~12時、13時30分~16時(利用人数5組程度)


ところ 西栄3丁目12番25号

親子の交流、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、気軽にお越しください。現在新型コロナウイルス感染拡大防止のため限定的な利用になっています。利用を希望する方は電話で直接さかえ子育て支援センターへ。

イベント

- 栄養相談 とき 7月12日(火)11時~12時
- ママ&キッズ HAPPYレッスン とき 7月22日(金)①9時30分~10時30分 ②11時~12時

利用の予約は、電話または直接さかえ子育て支援センターへ。その他のイベントは、さかえ子育て支援センターのホームページをご覧ください。



子育て支援センター

どんぐりHOUSE(にじいるこども園内)

どんぐりHOUSE ☎59-3500・福祉課 ☎59-2148

開館日 毎週月曜日~金曜日・第2土曜日

利用時間 9時30分~12時、13時30分~16時(10組程度・要予約)

ところ 小方1丁目11番1号

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため限定的な利用になっています。利用を希望する方は電話か直接どんぐりHOUSEへ。(利用希望日の15日前から予約できます。第2土曜日を除く15日前が土・日曜日、祝日の場合は直前の平日)

イベント

- 作ってあそぼう とき 7月5日(火)、6日(水) (要予約・10組程度)
- 身体測定 とき 7月19日(火)~22日(金) 9時30分~12時
- 誕生会 とき 7月12日(火) (要予約・10組程度)

みんなで7月生まれのお友達をお祝いしましょう。誕生カードのプレゼントがあります。 ※毎月第2土曜日は開館します。

親と子の本の広場

あいいく館

あいいく館(杉嶋携帯) ☎090-2298-9624

開館日 毎週土曜日 10時~12時、13時~16時

ところ 南栄3丁目1番29号 ※無料。駐車場あり。

赤ちゃん・幼児とその保護者、小学生が絵本と木のおもちゃで楽しく遊べる広場です。赤ちゃんのファースト絵本から小学生、大人も楽しめる児童書など、3000冊あります。午前・午後の終わりの30分はおはなし会です。(読み語り、手遊び、紙芝居、貸し出しなど)


イベント

- 七夕まつり とき 7月2日(土)10時30分~12時
- おすすめ本の紹介とおはなし会 とき 7月16日(土)
- 小さい子のおはなし会(第4木曜日・開館10時~12時) とき 7月28日(木)11時~11時30分

対 象 本の紹介：保護者の方
おはなし会：子どもたち

テーマ 「長く読み継がれた絵本」

ホームページ Facebook



HIV(エイズ)抗体検査 肝炎ウイルス検査 梅毒検査

問い合わせ 県西部保健所 ☎0829-32-1181

匿名 無料 予約制

検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある方は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。※検査は無料で、予約が必要です。

と き 7月20日(水) 9時～11時
と ころ 県西部保健所(廿日市市桜尾2-6-8)
申し込み 県西部保健所へ

スポーツ感覚で踊りましょう 初体験!ジルバを楽しもう ～ソーシャルダンス入門～

問い合わせ 玖波公民館 ☎57-7084

と き 7月23日(土)・30日(土)・8月6日(土)10時30分～12時 ▶と ころ 玖波公民館 ▶内容 ジルバやブルースを分かりやすく学びましょう。初心者、経験者どなたでも歓迎です。▶講師 岡村 修さん(社交ダンス講師)ほか ▶定員 15人程度(申込順) ▶申し込み 7月1日(金)から玖波公民館へ。

マロンの里 交流館 土曜日

毎月第1 土曜日は

と き 7月2日(土) 10時～
と ころ マロンの里交流館
(栗谷町大栗林195-12)
地物農産物の販売も行います。
ぜひお越しください。
問い合わせ マロンの里交流館 ☎55-0055

毎月第3 土曜日は おおたけ水産 GOGO

獲れたての地元の魚を
そろえております

と き 7月16日(土) 9時30分～
と ころ 「たいたいこんぼ」
(くば漁業協同組合内施設
玖波3丁目8番13号)
※来場者の状況により
時間は変更になるこ
とがあります。
問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会(くば漁業協同組合内) ☎57-7034

健康

カラダがよるこぶ
健康講座(アゼリアおおたけ)
アゼリアおおたけ
☎532226

みんなで、楽しくカラダを動かしましょう。
と き 7月13日(水)10時～11時 ▶
と ころ アゼリアホール ▶内容
リラックスマッサージ ▶講師 小松美
保さん(スポーツインストラク
ター) ▶持参品 運動のできる服
装、室内シューズ、飲み物、タ
オルなど ▶申し込み アゼリアお
おたけへ。

「男塾」 メンパー募集

保健医療課 ☎592153

体力測定をもとにした個人目標に合わせ、運動習慣を身につけましょう。年齢を重ねても「動ける」体をつくりましょう。と ころ METS・やまと ▶対象 市内在住の男性(体力に不安のある方など、個々に相談してください) ▶定員 1班20人程度、2班15人程度 ▶講師 嘉屋早白

カラダがよるこぶ 健康講座(栄)

栄公民館 ☎536688

と き 7月12日(火)10時～11時 ▶
と ころ 栄公民館 ▶内容 床で行
うストレッチ＆筋トレ! ▶講
師 明瀬佳子さん(スポーツイン
ストラクター) ▶持参品 運動の
できる服装、室内シューズ、飲
み物、長めのタオル、マット ▶
申し込み 電話または直接栄公
民館へ。

ノルディック ウォーキング教室

保健医療課 ☎592153

2本のポールで歩き方や姿勢を修正し、今より力強く長い距離を目指して歩きます。普通歩行の2倍の消費カロリーも魅力ですが、膝痛・腰痛改善、筋力アップのトレーニングになるという効果もあります。やや運動強度を上げてしっかりと歩きたい方向けの「しっかりコース」と、初めての方向け筋力低下の予防を意識した方向けの「ゆっくりコース」の、2コースを設けています。一度試してみませんか。

カラダがよるこぶ 健康講座(アゼリアおおたけ)

アゼリアおおたけ
☎532226

みんなで、楽しくカラダを動かしましょう。
と き 7月13日(水)10時～11時 ▶
と ころ アゼリアホール ▶内容
リラックスマッサージ ▶講師 小松美
保さん(スポーツインストラク
ター) ▶持参品 運動のできる服
装、室内シューズ、飲み物、タ
オルなど ▶申し込み アゼリアお
おたけへ。

ヘルシー COOK.パット教室

保健医療課 ☎592153

食事・運動を通して健康について学びます。
○運動教室
チューブトレーニングは、自宅で簡単にできるトレーニング方法の一つです。片付けの場所をとらず、けがのリスクが少ないため、チューブトレーニングが好まれています。ぜひ、自宅での運動習慣に取り入れてみてください。
○料理教室
野菜は、1日あたり350g摂取することが推奨されています。若者から中年層では、外食が増え、朝食を抜くため、野菜不足の方が増えているというデータがあります。今回は、一品で野菜をたくさん取る方法を学びます。
と ころ サントピア大竹 ▶対象 市内在住の方(年齢・性別は問いません) ▶持参品 運動のできる服装、運動靴、飲み物、タオル ▶「託児」定員3人(申込順) ▶申し込み 運動・料理教室、託児とも前日までに電話で保健医療課へ。

と き(13時受け付け開始)	対 象	内 容
7月2日(土) 7月16日(土) 7月26日(火)	おおむね 74歳 までの方	マシンで有酸素能力UPチャレンジ マシンで基礎代謝UPチャレンジ! リセットコンディショニング [柔道整復師によるメンテ]
7月9日(土) 7月16日(土) 7月23日(土)	おおむね 69歳 までの方	栄養講座+マシン マシンで基礎代謝UPチャレンジ! 自宅でマシントレーニング +ゴムトレ

女性の ボクササイズ教室

ボクシング協会(小出)
☎090-7979-6846

ダイエットや、体力をつけたい方など、汗を流してみませんか。
と き 7月30日(土)14時30分～15時30分 ▶と ころ 旧小方中学校体育館2階 ▶対象 市内または近郊に在住の女性 ▶講師 栗守 祐さん(ボクシングクラブ強化コーチ)ほか ▶持参品 マスク、室内シューズ、運動のできる服装 ▶申し込み 電話でボクシング協会へ。

コース	と き	と ころ	内 容	対 象 (市内在住)	定員
しっかりコース(1班)	7月9日(土) 8時30分～9時30分	METS・やまと Bスタジオ	栄養講座	69歳まで	20人
ゆっくりコース(2班)	10時～11時			74歳まで	15人

※今月は室内での講座です。室内履きを準備してください。

ヘルシー COOK.パット教室

保健医療課 ☎592153

食事・運動を通して健康について学びます。
○運動教室
チューブトレーニングは、自宅で簡単にできるトレーニング方法の一つです。片付けの場所をとらず、けがのリスクが少ないため、チューブトレーニングが好まれています。ぜひ、自宅での運動習慣に取り入れてみてください。
○料理教室
野菜は、1日あたり350g摂取することが推奨されています。若者から中年層では、外食が増え、朝食を抜くため、野菜不足の方が増えているというデータがあります。今回は、一品で野菜をたくさん取る方法を学びます。
と ころ サントピア大竹 ▶対象 市内在住の方(年齢・性別は問いません) ▶持参品 運動のできる服装、運動靴、飲み物、タオル ▶「託児」定員3人(申込順) ▶申し込み 運動・料理教室、託児とも前日までに電話で保健医療課へ。

と き	内 容	定員
7月1日(金) 7月15日(金)	料理教室 ミニ栄養講座 + 運動	25人
	運動教室	10人

野菜たっぷり! 栄養満点食事作り
～1日に必要な野菜の約半分が取れる～
チューブトレーニング
～筋肉をつけて身体にキレを～

スポーツ

女性のボクササイズ教室
ボクシング協会(小出)
☎090-7979-6846

ダイエットや、体力をつけたい方など、汗を流してみませんか。
と き 7月30日(土)14時30分～15時30分 ▶と ころ 旧小方中学校体育館2階 ▶対象 市内または近郊に在住の女性 ▶講師 栗守 祐さん(ボクシングクラブ強化コーチ)ほか ▶持参品 マスク、室内シューズ、運動のできる服装 ▶申し込み 電話でボクシング協会へ。

講座

学びのカフェ7月新企画
美・おしゃやれ講座
あなたに似合うカラーは
玖波公民館 ☎577084

コロナ禍が続く中、「自分磨き」のチャンスです。マスク着用でもハッピーに。初回はパーソナルカラー診断。マスクに合うメイクや髪形などをテーマごとにシリーズで開催。
と き 7月30日(土)13時30分～15時30分 ▶と ころ 玖波公民館 ▶講師 新屋 舞さん(カラーアナリスト) ▶定員 15人程度(申込順) ▶申し込み 7月1日(金)から玖波公民館へ。

男のそば打ち教室

栄公民館 ☎536688

と き 7月17日(日)10時～12時、
7月24日(日)10時～12時 ▶と ころ 栄公民館 ▶対象 市内在住または勤務の男性、または親子(父親と小学4年生以上の子ども) ▶内容 男性限定のそば打ち教室です。(子どもの性別は問いません) ぜひそば打ちを覚えて、家庭で振る舞ってみましょう。約4人前打ちます。打ったそばは持ち帰ってください。▶講師 小田 靖さん(そば打ち講師) ▶定員 各5組(申込順) ▶参加料 900円(材料費) ▶持参品 エプロン、三角巾、タオル3枚 ▶申し込み 7月1日(金)から電話または直接栄公民館へ。

男のそば打ち教室

栄公民館 ☎536688

と き 7月17日(日)10時～12時、
7月24日(日)10時～12時 ▶と ころ 栄公民館 ▶対象 市内在住または勤務の男性、または親子(父親と小学4年生以上の子ども) ▶内容 男性限定のそば打ち教室です。(子どもの性別は問いません) ぜひそば打ちを覚えて、家庭で振る舞ってみましょう。約4人前打ちます。打ったそばは持ち帰ってください。▶講師 小田 靖さん(そば打ち講師) ▶定員 各5組(申込順) ▶参加料 900円(材料費) ▶持参品 エプロン、三角巾、タオル3枚 ▶申し込み 7月1日(金)から電話または直接栄公民館へ。

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

ロビーdeアート HIMEねこART展

問い合わせ 玖波公民館 ☎57-7084

【展示期間】7月1日(金)~23日(土) ▶ ところ玖波公民館ロビー ▶ 内容地元在住の話題の芸術家を紹介。作品パネル展示コーナーを設置しています。▶ 芸術家田中雅子さん(HIMEねこART画家)

令和4年度 納期限

8月1日(月) 問い合わせ 市民税務課 ☎59-2127

- 固定資産税・都市計画税(2期)
- 国民健康保険料(1期)
- 介護保険料(1期)
- 後期高齢者医療保険料(1期)

ご注意ください
○納めるときは、納付書を使用してください。
○納付場所は納付書裏面を確認してください。

交通事故統計情報

発生件数 7件 (前年同期比 6件減)

死者数 0人 (前年同期比 1人減)

負傷者数 8人 (前年同期比 7人減)

交通事故発生状況 (5月末日現在)

※数値は大竹警察署調べの概数です。

7月の米軍による弾薬処理

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3・5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。曇りの日は爆破音がよく響くことがあります。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※●は弾薬処理候補日。いずれも8時~17時。天候などにより、予定が変更になる場合があります。

さかえ健康麻雀

栄公民館 ☎536688

とき7月22日(金)~9月16日(金)までの毎週金曜日(8月12日(金)を除く)13時~15時(8回開催)

▼ところ栄公民館▼対象市内在住または勤務の方優先▼内容賭け金なし!飲まない!吸わない!久しぶりの方や、初心者の方でも気軽に参加してください。8回の講習で楽しく健康麻雀マスターになりましょう!

▼講師有田圭壮さん(健康麻雀全国会地域指導員)▼定員8人(申込順)▼参加料2400円(テキスト代)▼申し込み7月3日(日)から電話または直接栄公民館へ。

オリジナルロゼット作り

栄公民館 ☎536688

とき7月9日(土)(2回開催)①10時~11時②13時~14時▼ところ栄公民館▼対象市内在住の妊娠中や子育て中の方、および小学5年生以上の方▼内容かわいい子どもやこれからの生まれてくる子どものためにオリジナルのロゼットを手作りしませんか。インシヤルやマタニティマークなど、好きなデザインで作成できます。小学生は、自分で絵や名前を書き、ビーズやリボンで飾り付けします。▼講師新谷知美さん(ロゼット認定講師)▼定員各回10人程度(申込順)▼参加料1人2つまで、1つ目1000円、2つ目800円(材料費)▼申し込み7月1日(金)から電話

秋野菜教室

栄公民館 ☎536688

とき8月5日(金)10時~12時▼ところ栄公民館▼対象市内在住または勤務の方▼内容家庭菜園から本格的な野菜作り、病気や害虫駆除の知識を学びましょう。▼講師栗田翔吾さん(JAグリーン富農指導員)▼定員20人程度(申込順)▼申し込み7月3日(日)から電話または直接栄公民館へ。

スマホ講座「マイナポイント」

玖波公民館 ☎577084

とき7月8日(金)13時30分~15時▼ところ玖波公民館▼定員30人(申込順)▼内容①スマホ入門編・LINE②マイナポイントカードとスマホでワクワクン接種証明③マイナポータルで保険証利用申し込み、公金受取口座登録④マイナポイントについて▼申し込みスマホの有無を電話で玖波公民館へ。▼講座終了後、市民税務課職員がマイナポイントカード申請のサポートを行います。(顔写真撮影サービス実施)希望者は申込時に「カード申請希望」と伝えてください。

スマホ活用術

総合市民会館 ☎536677

「スマホ活用術」
「LINEの使い方講座」
「スマホ代の節約術」
加工する編

スマホの写真機能を使って、きれいに写真を撮るコツや加工・保存方法などを学びます。とき7月26日(火)10時~11時30分▼ところ総合市民会館▼対象市内在住または勤務の方を優先します。▼講師古川和人さん(らんらんサポーター)▼定員20人(申込順)▼申し込み7月1日(金)9時から電話または直接総合市民会館へ。

募集

コーラスフェスティバル 出演団体

コーラスフェスティバル実行委員会(生涯学習課内) ☎535800

とき11月6日(日)▼ところアゼリアホール▼対象市内または近郊で活動するおむね4人以上の団体▼参加料1団体2000円▼申し込み7月1日(金)から29日(土)日曜日(祝日を除く)までに、直接または電話でコーラスフェスティバル実行委員会事務局(総合市民会館内)へ。

お知らせ アラカルト

さかえまち おもちゃの修理屋さん

栄公民館 ☎536688

とき7月21日(木)~8月30日(火)▼ところ栄公民館▼対象市内在住の方▼内容栄公民館でおもちゃの修理屋さんがおもちゃの修理屋さんでまた遊べるように。無償で直せる範囲で修

海の事故ゼロキャンペーン

岩国海上保安署 ☎216118

海上保安庁では、「海難ゼロへの願い」をスローガンに全国一斉に海の事故ゼロキャンペーンを行います。市民の皆さんも次の事項に留意してください。キャンペーン期間7月16日(土)~31日(日)▼小型船舶の海難防止○プレジャーボートの発航前検査の徹底○整備事業者などによる定期的な点検整備の推奨▼見張りの徹底および船舶間コミュニケーションの促進○常時適切な見張りの徹底○無線や汽笛などによる船舶間コミュニケーションの促進▼自己救命策の確保(海中転落への備え)○ライフジャケットの常時着用○連絡手段の確保(防水パックなどに入れて携帯)○118番緊急通報ダイヤルの有効活用

スマホ講座

栄公民館 ☎536688

とき7月10日(日)10時~11時30分、13時~14時30分(2部構成)▼ところ栄公民館▼対象市内在住または勤務の方を優先▼内容午前の部はLINEの使い方をおさらいしましょう。少し応用編も行います。午後の部はスマートフォン代金の節約術を学びましょう。▼講師古

ペルセウス座教室

観光協会(商工会議所内) ☎533105

「夏休みの思い出づくり」に、三倉岳ログハウス前広場から、ペルセウス座流星群を観察す

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。



6/11 SAT

ダンスでアピール大竹高校

ゆめタウン大竹

大竹高校が取り組む『校内塾』や、『ハワイへの短期留学』などへの支援を訴える募金活動とともに、部活動の成果を発表する場として、ストリートダンスを披露。ダンス部員16人が、観客を前に「ポップバンドの『緑黄色社会』の曲に合わせ、ところ狭しと跳ねてのパフォーマンス。部長の大和美莉亜さん（3年）は、「コロナ禍で思うように活動できない時期が続きましたが、徐々に外で踊ることができました」と喜びの声。

パフォーマンス終了後は、観客らに募金を呼びかけていました。

翌週の6月18日には、吹奏楽部が演奏を披露しました。

カメラズケ子



懐かしの大竹の風景

ゆめタウン大竹

大竹の昭和の姿を記録した『おおたけ昭和史』と題した写真展が、5月27日から6月10日まで、ゆめタウン大竹で開催されました。展示したのは、市が所蔵する昭和20年代から40年代にかけての写真40点。

花見時期のお城山の出店や、市制10周年を祝うパレード、多くの人でにぎわう阿多田島の海水浴場の風景など、立ち寄った買い物客は昭和の面影に見入っていたようです。大竹に移り住んで長いという坂本重信さん（小方1）は、埋め立て前の小方の干潟の写真を指差し、「昔はアサリの漁場だった」と懐かしそうに話してくれました。

6/8 WED



PART2



「おひざにだっこのおはなし会」の様子



「図書館クイズ」の釣りの様子



課題図書展示



YouTube大竹市図書館チャンネル

7月 (JUL)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。

- イベント紹介**
- おひざにだっこのおはなし会
 とき7月8日(金)10時30分〜▼ところ図書館2階ギャラリー1-3▼対象赤ちゃん向き
 ▼定員5組程度
- 親子で楽しむおはなし会
 とき7月8日(金)11時〜▼ところ図書館2階ギャラリー1-1▼対象幼児・小学生、保護者▼定員5組程度
- おはなし会
 とき7月16日(土)11時〜▼ところ図書館2階ギャラリー1-1▼対象幼児・小学生、保護者▼定員5組程度
- ※各イベントは事前申し込みが必要で
 す。イベントは中止・延期になる場合
 があります。
- 展示コーナー**
 一般向き カラー
 児童向き お手紙読んで
 時事コーナー 広島じゃけん!!

Sana Fukunaga



ヒットを1本でも多く打ちたい。

全日本女子学童軟式野球大会出場
女子学童野球の頂点を目指して

福永 桜奈さん
(小方小5年)

7月29日から石川県で開催されるNPBガールズトーナメント2022全日本女子学童軟式野球大会。軟式野球チーム「小方ゴールドエッグス」の福永桜奈さんが、広島県代表チームの一員に選ばれました。

小さい頃から広島東洋カープが大好きだった福永さん。菊池選手にあこがれて、小学2年のときから今のチームで野球を始めました。

全国の代表が集う大会で広島県の成績は、これまで3回戦が最高。福永さんは「ヒットを1本でも多く打って、優勝目指してがんばりたいです」と、目を輝かせて、意気込みを話してくれました。

小方ゴールドエッグスでは、一塁や捕手、投手などのポジションをこなすプレイヤー。「代表チームでは、まだどこを守るか決まっていなくても、決まったポジションでしっかり守りたい」と、女子学童野球の熱い夏に向けて、今日もバットを振り、ボールを追いかけ汗を流します。

新刊案内

こどもの本

「これから身につける『投資の心得』10歳から知っておきたいお金の育て方」
 八木 陽子/監修 (えほんの社)

お金を味方につけて、人生の選択肢を増やそう!子どもに向けて、「投資とは何か」から、投資のやり方、投資力の育て方まで、イラストで分かりやすく解説する。

おとなの本

「死体とFBI 情報提供者を殺した捜査官の告白」
 ジョー・シャーキー/著 倉田 真木/訳 (早川書房)

1987年、若きFBI捜査官マークは田舎町に赴任。情報提供者となった麻薬中毒者スーザンは彼への依存を強めていき…。FBI捜査官が殺人で有罪判決を受けた衝撃の事件を描いた実録。映画「エージェント・スミス」原作。

「マスクと黒板」
Masks and Blackboards
濱野 京子/作 (講談社)

「ついでにジェントルメン」
柚木 麻子/著 (文藝春秋)

「えんどうまめばあさんとそらまめじいさんのいそがしい毎日」
松岡 享子/原案・文 降矢 なな/文・絵 (福音館書店)

「あの図書館の彼女たち」
ジャネット・スケスリン・チャールズ/著 高山 祥子/訳 (東京創元社)

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

1号広告

望戸会頭「お別れ会」のご案内

大竹商工会議所会頭
三興化学工業株式会社代表取締役会長
望戸 清彦

令和3年9月7日 永眠いたしました
ここに生前のご厚情を感謝し謹んでご通知申し上げます
つきましては故人を偲び「お別れ会」を次のとおり執り行います

日時 令和4年7月17日(日) 10時~12時
場所 アゼリアおおたけ(大竹会館)
大竹市本町1丁目9番3号
電話 53-2226

大竹商工会議所
会頭職務執行者副会頭 谷岡 茂
三興化学工業株式会社
代表取締役社長 縄田 正一

2号広告

TOMOKEN 株式会社朋建
体感型モデルハウス(ご予約随時受付中)



TEL 0827-53-1825 大竹市木野1丁目15-15

1号広告

一般型特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護



医療法人社団 いちご会
介護付有料老人ホーム コリーナ小方



Instagramアカウント @collinaogata 公式ホームページ http://collinaogata.com/

〒739-0628 広島県大竹市小方ヶ丘6-27 ☎59-1555

広報紙 広告募集 申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2124

規格	色	広告料(税込)	
		市内業者	市外業者
1号 縦10cm×横8.3cm	黒1色	30,000円	40,000円
2号 縦4.7cm×横8.3cm	黒1色	15,000円	20,000円
3号 縦4.7cm×横17cm	印刷用4色	50,000円	60,000円
4号 縦4.7cm×横8.3cm	印刷用4色	25,000円	30,000円

※発行部数/約12,500部(月1回発行)

7月~8月(上旬)のお知らせ

休日診療



休日診療所 診療日:日曜日・祝日

診療時間:9時~12時、13時~17時
ところ:立戸2丁目1番16号 ☎52-0330
診療科:内科系・外科系

事前に連絡してから受診をお願いします。待合室での密を避けるため、できるだけ自家用車でお越しください。ご予約をお願いします。

在宅当番医 診療時間:9時~17時

診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。市ホームページの「休日夜間当番医」を確認してください。

8月7日(日) 耳鼻咽喉科村上クリニック	元町1	☎52-1133
21日(日) 古吉眼科医院	新町2	☎52-4707

岩国市在宅当番医 診療時間:9時~16時30分

7月3日(日) さとう眼科	室の木町5	☎30-3100
10日(日) 廣中泌尿器科	錦見2	☎43-1135
17日(日) いなだ泌尿器科クリニック	今津町1	☎21-1976
18日(月祝) 栗栖眼科	平田1	☎34-5513
24日(日) 小林耳鼻咽喉科医院	今津町3	☎21-2718
31日(日) 後藤産婦人科医院	岩国1	☎43-3855
8月7日(日) さいとう皮膚科	車町2	☎23-4477

休日水道修理・使用開始(開栓)

7月2日(出)	二階堂商事(有)	油見3	☎52-2043
3日(日)	株式会社竹内	玖波6	☎57-8300
9日(出)	(有)プロ・コーポレイション	木野1	☎53-6131
10日(日)	奥田設備(株)	西栄2	☎28-0185
16日(出)	今五産業(有)	立戸2	☎52-2529
17日(日)	(有)成亜総合設備	本町1	☎52-2501
18日(月祝)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎54-1111
23日(出)	大竹第一工業(株)	北栄	☎53-1201
24日(日)	大成テクノ(株)	南栄3	☎45-1900
30日(出)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎52-3365
31日(日)	二階堂商事(有)	油見3	☎52-2043
8月6日(出)	株式会社竹内	玖波6	☎57-8300
7日(日)	(有)プロ・コーポレイション	木野1	☎53-6131

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。



先取り 8月の情報ステーション



市の人口(6月1日現在)

人口 26,209人
(男)12,841人 (女)13,368人
世帯数 12,868世帯

下の表の情報は8月のものです。

2022 AUG.

健康・子育て	相談
乳児健康相談 (保健医療課)☎59-2140	法律相談 (企画財政課)☎59-2124
23日(火) にじいろこども園 2階	9日(火) 市役所
通知に記載された時間にお越しください。	13:00~16:00 (1人30分)
対象:対象者に通知します。持参品:通知に記載されているものをお持ちください。	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。(7月13日(火)から受付開始)
1歳6カ月児健康診査 (保健医療課)☎59-2140	行政相談 (企画財政課)☎59-2124
24日(水) にじいろこども園 2階	10日(水) 市役所
通知に記載された時間にお越しください。	13:00~15:00
対象:対象者に通知します。持参品:通知に記載されているものをお持ちください。	相談員:行政相談委員
3歳児健康診査 (保健医療課)☎59-2140	司法書士による法律相談 (社会福祉協議会)☎52-2275
25日(木) にじいろこども園 2階	第3木曜日
通知に記載された時間にお越しください。	サントピア大竹
対象:対象者に通知します。持参品:通知に記載されているものをお持ちください。	13:00~16:00 (1人30分程度)
	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。
	よりそいサポートセンター ☎35-5300
	月曜日~金曜日
	サントピア大竹
	9:00~17:00
	失業・ひきこもりなど、さまざまな生活困窮に関する相談 携帯メールアドレス:otake-shakyo.yoriso@docomo.ne.jp
	家庭児童相談室 (福祉課)☎59-2151
	月曜日~金曜日
	市役所
	9:00~16:00
	相談員:家庭相談員・母子・父子自立支援員 内容:子ども、母子・父子に関する相談
	市消費生活センター ☎57-3236
	火・金曜日
	市役所
	9:00~16:00
	消費生活全般の相談や問い合わせ
	障がい者相談支援センター ☎52-0167 52-2247
	月曜日~金曜日
	サントピア大竹
	8:30~17:15
	内容:障害に関する相談 携帯メールアドレス:sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センター-みらい ☎59-0223
	月曜日~土曜日
	医療法人社団 知仁会
	9:00~17:00
	精神の障害に関する相談
	障害相談 (福祉課) ☎59-2150 57-7185
	月曜日~金曜日
	市役所
	8:30~16:45
	内容:障害に関する相談 メールアドレス:fukushi@city.otake.hiroshima.jp
	市地域包括支援センター ☎53-1165
	月曜日~金曜日
	サントピア大竹
	8:30~17:15
	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎57-7461
	月曜日~土曜日
	医療法人社団 知仁会
	8:30~17:30
	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市政への相談 (企画財政課)☎59-2124
	月曜日~金曜日
	市役所
	9:00~16:00
	市政に関する相談など
	こども相談 (教育委員会)☎54-0021
	月曜日~金曜日
	こども相談室
	受付8:30~15:00 (金曜日は14:00まで)
	電話や面接による子どもと保護者を対象とした相談(時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン
	月曜日~金曜日
	0570-070-810
	8:30~17:15
	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番
	月曜日~金曜日
	0120-007-110 (無料)
	8:30~17:15
	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	年金相談 (広島西年金事務所)☎082-535-1505
	毎週火曜日
	商工会議所
	10:00~12:00 13:00~15:30
	年金などの相談・手続きなど 相談は予約が必要です。(前週金曜正午までに)

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

■講座や催しに参加される方へのお願ひ マスク着用。当日検温をし、発熱、風邪、味覚・嗅覚異常、せき、体調不良などの症状があれば、参加は控えてください。